



～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘 ～

# 令和7年度定時総会



令和6年度あそびつくす（世代間交流）

と き 令和7年5月17日（土）

午後1時30分

ところ 桔梗が丘市民センター 講堂

**桔梗が丘自治連合協議会**



ごあいさつ

令和7年5月17日

「令和7年度定時総会資料挨拶文」

## 変革の時期を迎えて

皆様には、地域づくり活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

自治連合協議会は、3委員会・6事業部会・5地域事業部会が毎年それぞれの目標を定め活動してきました。また、桔梗が丘地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」・「第2次桔梗が丘“ほっとまち”構想」を策定してそれぞれのプロジェクトも進めてきました。

しかし、自治連合協議会を立ち上げて16年目を迎え、今まで活動を支えてきてくださったボランティアの皆さんの高齢化が進み、新しいスタッフの加入も思うようにいかず、このままでは今までと同じ活動を維持していくことが困難になりつつあります。

これからも活発な活動を継続するために組織や事業などを見直す時期に来ていると思います。若い世代の意見を募りながら、この2年間腰を据えて今後の自治連合協議会の在り方や活動内容の見直しにチャレンジしていくつもりです。

最後に、地域としてまだまだ多くの問題を抱えていますが、桔梗が丘住民主体のまちづくりを市と協働で是々非々をもって進めていくつもりでいます。

多くの皆さまのご参画・ご協力をお願い申し上げます。

桔梗が丘自治連合協議会 会長 大垣 孝彦

## 定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
  2. 会長あいさつ
  3. 議事
    - (1) 総会成立宣言
    - (2) 議事録署名人選任
    - (3) 議長・副議長あいさつ
    - (4) 議案第1号 令和6年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件  
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
    - (5) 議案第2号 令和6年度地域事業部事業報告及び特別会計決算の承認に関する件  
(監事の監査報告後審議、承認の決議)
    - (6) 議案第3号 令和6年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の決議)
  - ～ 休 憩 ～
  - (7) 総会成立宣言
  - (8) 議長・副議長選任とあいさつ
  - (9) 議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件
  - (10) 議案第5号 桔梗が丘自治連合協議会規約一部改訂の承認に関する件
  - (11) 議案第6号 令和7年度事業計画(案)及び協議会会計予算(案)の承認に関する件
  - (12) 議案第7号 令和7年度地域事業部事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件
  - (13) 議案第8号 令和7年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件
4. 議長議事終了のあいさつ
  5. 閉会の辞

## 議案第 1 号 令和 6 年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

令和 6 年度自治連合協議会の主な事業の取り組みとその成果報告及び協議会会計の決算報告を別紙のとおり行います。

なお、令和 7 年 4 月 1 4 日に監事より協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行されたことの承認を得ております。

- 別紙 1 令和 6 年度委員会・部会事業報告書
- 別紙 2 - 1 令和 6 年度協議会会計決算書
- 別紙 2 - 2 令和 6 年度末の財産目録及び積立金残高報告書

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す</p>	<p>(1) 総会の開催 令和6年5月18日(土) コロナ禍も明け4年振りに通常の総会が開催され、下記事項が承認された。 ①令和5年度協議会事業報告及び会計決算・監査報告 ②令和5年度地域事業部事業報告及び特別会計決算・監査報告 ③令和5年度市民センター事業報告及び会計決算・監査報告 ④協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件 ⑤令和6年度事業計画案及び、協議会会計予算 ⑥令和6年度地域事業部会事業計画案及び特別会計予算 ⑦令和6年度市民センター事業計画案及び会計予算</p> <p>(2) 理事会の定期的開催 (3) 自治連合会の定例的開催</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として15年目を終えた。 昨年コロナも5類に変更になったが、諸会議は三密等を配慮しながら実施してきた。</p>
<p>2. 規約、規則、規程等の制定又は改正による協議会運営の充実化と円滑化を図る。</p>	<p>(1) 協議会規約の見直し ①「会計処理規程」の見直し ②「桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則」の一部改定 ③「桔梗が丘自治連合協議会規約」の一部改定</p>	<p>①総会の会計監査で、会計処理と規程に齟齬があると指摘され、全面的な見直しをした。 ②地域事業部会の各事業範囲を追加する改定。 ③地域事業部会の全部会が理事として活動するための改定他</p>
<p>3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。</p>	<p>適切な財務運営ができた。</p>	<p>コロナ期を抜け、通常の協議会会計となった。</p>
<p>4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。</p>	<p>第3回桔梗まつり・市民センター祭等従来からの行事が、関係者の努力により開催できた。</p>	<p>◎秋の“桔梗まつり”も3回目を迎えた。前年度の反省を踏まえ、人の動線を考えた会場計画になり、多くの方に参加していただけた。</p>
<p>5. 敬老の日の行事</p> <p>予算額合計 <u>2,440,000円</u></p>	<p>実施日 令和6年9月16日までに届けた。 *70歳と88歳の方に長寿記念品(@2,000円の商品券)を贈呈 対象者 267名 昨年度比 3名増 決算額 534,000円</p> <p>決算額合計 <u>2,348,479円</u></p>	<p>◎今年度も、古希・米寿お祝いとして記念品を贈呈</p> <p>R3 R4 R5 R6年度 古希 234 →196 →175→167人 米寿 82 → 89 → 89→100人 計 316 →285 →264→267人 31減 21減 3人増</p>

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>ほっとまち推進プロジェクト事業</p> <p>1. 自主防災プロジェクト事業 起こりうる大震災に備えて、桔梗が丘各地域（自治会・区・4ブロック）の実情に合った自主防災体制の推進 (1) 令和6年度総合防災訓練に向け、各自治会（区）、各ブロック防災委員会による、4ブロックの情報交流会及び防災対策講演会開催 予算額：100,000円</p> <p>2. 桔梗が丘未来塾プロジェクト事業 (1) 持続可能な地域を 地域で暮らす現役世代、今後その地域で暮らす将来世代も持続可能な地域活動の推進 (2) 連携協力会議 桔梗が丘自治連合協議会（子どもたちと地域の絆づくり事業部・企画運営委員会）と3小学校学校運営協議会とコミュニティ活動協力体制の推進 予算額：50,000円</p> <p>3. 桔梗が丘SDGs推進プロジェクト事業 SDGsと連携した地域づくり活動の推進 (1) 私たちの身近なSDGs参考推進事例をききょう通信に掲載 (2) 私の考えたs実行例の紹介等 (3) SDGs講演会の開催 予算額：100,000円</p> <p>4. 地域ビジョン推進対策及び第2次プロジェクト活動対策  予算額：50,000円  予算額合計：300,000円</p>	<p>1. *防災講演会開催（9月8日） 講師：市伊藤危機管理担当監 *三重県自主防災組織発表会 7名参加（2月16日）  決算額：46,860円</p> <p>2. (1) 地域共生社会に向けた意見交換会の実施（8/5、12/12） 地域包括支援センター・まち保民児協、協議会（会長・各ブロック代表） (2) 子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会開催 8月20日、3月5日 (3) ボランティアバンク登録のお願い 各戸配（8月度） 決算額：3,000円</p> <p>3. 私たちの身近なSDGs (1)、(2)項活動等の事例ききょう通信掲載 (3) SDGs講演会開催 講師：古谷貴徳氏 「身近な環境のSDGs」  決算額：30,846円</p> <p>4. (1) 第2次地域ビジョンDVD作成 決算額：3,085円 (2) 企画運営委員会会議費 決算額：1,000円 (3) レーザー光源プロジェクター購入費 市民C会計へ流用 決算額：215,209円 決算額合計：300,000円</p>	<p>1. 桔梗が丘地域防災の実情や県他地域の防災対策を鑑み、更に防災対策の充実が必要である。 *多様な防災訓練等の方策検討 *自主防災組織の役割、活動等のマニュアル化 *4ブロックの防災組織化と活動の実践</p> <p>2. (1) 桔梗が丘“ほっとまち”構想実現に向け①地域②専門職まち保③行政の力の連携に向け現状、課題等協議を実施 (2) 連絡協議会（3小校・3小校運営協議会の代表によるの情報交換（課題対策の検討及び具体的な活動計画立案） (3) 同登録のお願い状配布は引き続き継続。</p> <p>3. (1)・(2)・(3)項 引き続き実施</p> <p>4. (3) 市民C、協議会活動及び他地域や実践できない活動（災害等）を参考事例として、DVD等を視聴する事により、ボランティア活動に活用する。（同プロジェクター輝度は現行プロジェクターの約2倍）</p>

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 「ききょう通信」を発行            ①毎月A4判4頁カラー印刷で発行、必要に応じてページを増やす。            ②市民センター、部会、地域事業部会からチラシでの情報発信を「ききょう通信」に一元化し、第2次“ほっとまち”構想に掲げる「SDGsの推進」に取り組む。            予算額 1,480,000円</p> <p>2. インターネットを利活用した広報活動の推進            ①LINE、Facebook等SNSによる情報発信を拡充し、防犯・防災に関する情報等住民のニーズに即したタイムリーな情報提供を行う。            ②地域の情報化推進に向けた施策を検討し、準備に必要な資機材を整備する。            予算額 170,000円</p> <p>3. 広報活動の推進            ①多世代に親しまれる広報紙「ききょう通信」を指向し、積極的な情報収集活動を展開する。            ②「ききょう通信」を介して、各地区のコミュニティ活動の状況等を地域全体で共有する。            予算額 100,000円</p> <p>4. 広報業務の整備            ①広報紙編集担当の人材（ボランティア）確保            ②広報紙発行の適正化検討            ③広報スタッフ取材活動、編集作業の見直しを行う。            予算額合計 <u>1,750,000円</u></p>	<p>1. ききょう通信等印刷委託            A4版カラー印刷6,000部            4頁9回発行            6頁3回発行            6月 定時総会特集            9月 敬老の日特集            2月 地域共生社会特集            総集編冊子発刊 100部            決算額 1,476,310円</p> <p>2. 広報業務運営費等            協議会LINE公式アカウント 66,000円            協議会メールサーバー 7,639円            旧協議会HPレンタルサーバー 7,150円            広報機材整備 99,990円            決算額 180,779円</p> <p>3. 広報活動費等            活動費 42,000円            事務消耗品 49,932円            決算額 91,932円</p> <p>4. 広報委員各自の担当、担務を明確にし業務の軽減を追求した。            毎月2回定例会議（編集、入稿校正）を開催、紙面構成から発行に至るまで全員が結集して円滑な発行に努めた。            決算額合計 <u>1,749,021円</u></p>	<p>1. ききょう通信は毎月5日に自治会・区長を通じて5,417部を各戸配布、市民センター職員により学校等地域内外の関係部署へ221部配達された。            一部地区の事情で各戸配布の仕方や配布の遅延改善が今後の課題となる。</p> <p>2. 協議会のLINE友だち登録者が300人近くにまで達し、市民センターからのお知らせの他に警察の特殊詐欺注意情報等タイムリーな周知に効果があった。            ホームページ、SNS等インターネットを活用した情報共有を進めて、友だち登録者のさらなる拡大に努める。</p> <p>3. 広報ボランティア2名増員により、24区のコミュニティ活動や学校ニュース等取材活動の範囲が広くなり、ききょう通信の紙面が充実した。            ききょう通信に大勢の住民に登場して貰って、地区コミュニティ活動の促進に寄与できた。</p> <p>4. ききょう通信の編集ボランティアを5月（お知らせ）と8月（チラシ）2回募集したが、ボランティアでの応募はなかった。            広報紙を継続して発行するに当たって人材の確保が必要。</p>

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第18回ききょう健康まつり 地域の皆さまに健康について再認識していただき、暮らしの中で健康づくりを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指す。 場 所 桔梗が丘市民センター 実施日 令和6年11月10日(日)</p> <p>予算額 120,000円</p>	<p>内容・インボディ測定 61名 ・足型、足指力測定 34名 ・高齢度チェック 36名 ・スクエアステップ 25名 ・よろず健康相談 20名 ・健康リズム体操 56名 ・名張バリバリ体操 56名 ・食べ物ビンゴ大会183名</p> <p>決算額 77,024円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯のチェックは歯科医師会とスケジュールの調整がつかず中止した。</li> <li>・その代わりに。「ちいちかけん(地域に力と健康を)」の協力で「よろず健康相談を実施した。</li> <li>・内容がマンネリ化している傾向もあり、一部見なおしていく。</li> </ul>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会 スポーツを通じて地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を目指す。親子や住民間の絆づくりを推進する。</p> <p>予算額 90,000円</p>	<p>予定していたキンボールは、高齢者には安全上問題があるため、中止とした。</p> <p>決算額 0円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツ世代間交流大会は長年継続してきたが、近年参加者、特に若い世代が集まらず見直しの時期に来ている・</li> <li>・健康推進部会だけでは、若い世代を集めるのは困難なため、来期からは一先ず終了とする。</li> </ul>
<p>3. らく楽!体操教室 「最近、躓くことが多くなった」 「健康の為に何か始めたい」 「自宅で簡単に楽に出来る体操がしたい」という方に。 *青竹ふみ *音に合わせて有酸素運動 *心地よいストンッチでリラックス *楽しい脳トレ</p> <p>予算額 120,000円</p>	<p>前期 4月～9月 10回実施 参加者 353名 後期10月～3月 10回実施 参加者 200名 実施回数 20回 参加者合計 553名 場所 桔梗が丘市民センター 桔梗が丘南市民センター</p> <p>決算額 133,640円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人気が高く、希望者が枠を超える傾向にあり、苦情も出ている。</li> <li>・後期南市民センターは場所的に狭いため、市民センターに移す等の何らかの対策でニーズに応える検討をする</li> <li>・長年据え置いてきた講師料を、約10%アップしたため、予算を超過した。</li> </ul>
<p>4. 健康講座 *健康に関する講演を行う。 実施日 令和7年1月25日(土) 場 所 桔梗が丘市民センター</p> <p>予算額 20,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演題 「呼吸機能と肺炎」</li> <li>・講師 名張市民病院 呼吸器内科 中村祐基先生</li> <li>・参加者 76名</li> </ul> <p>決算額 5,488円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心度の高いテーマを選び、今後もニーズに応じていく。</li> </ul>
<p>5. 健康リズム体操 実施月 7月・9月・11月・1月・3月の5回実施 予算額 50,000円</p>	<p>参加者 140名(5回合計)</p> <p>決算額 33,410円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定客には人気が高いが、男性の参加が少なく、広がりを見せていないのが問題である</li> </ul>

令和6年度事業計画	実績	評価及び反省
<p>6. 健康ウォーキング 健康のため歩くことを主眼として実施する。 実施日令和6年11月30日(土) 場所 東青山四季の里</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>・参加者 35名 ・ウォーキングの後、四季の里の広い芝生の上で、中国健康体操やゲームで楽しい時間を過ごせた。</p> <p>決算額 32,726円</p>	<p>・参加者も、スタッフも年々高齢化が進んでいるため、コース選定には十分な注意が必要</p>
<p>7. 生活習慣病予防料理教室 生活習慣病を予防する料理の知識を習得する。 実施月 7月・11月・2月 場所 市民センター 調理室</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>・7月23日(火) 「鶏肉とごぼうのゴマ味噌煮 参加者 13名 ・11月26日(火) 鱈と野菜のカレーホイール焼 参加者 18名</p> <p>決算額 0円</p>	<p>・食生活改善推進協議会の指導のもと、栄養に関する知識を学びながら楽しく調理し、美味しく試食した。 ・2月インフルエンザ流行のため中止した。</p>
<p>8. スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に楽しく出来るエクササイズ。 実施日 令和5年4月～ 令和6年3月 36回 場所 桔梗が丘市民センター 桔梗が丘南市民センター</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>・実施回数及び参加者 初級 24回 310名 中級 24回 207名 男のスクエアステップ 12回 65名</p> <p>決算額 0円</p>	<p>・年々参加者が減少傾向にあり、新しい層の開拓が課題である ・新しいマットを買う予定であったが今回は中止した。</p>
<p>9. 市の集団がん検診、特定検診を桔梗が丘で実施する。 実施日 令和6年8月 場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>・特定検診8月3日 ・がん検診は台風のため中止</p> <p>決算額 14,157円</p>	
<p>予算額合計 <u>520,000円</u></p>	<p>決算総額 <u>296,445円</u></p>	

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第3回 桔梗まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が交流し親睦を深める秋の行事とする。 (期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。</li> <li>・コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、安心安全の日常を取り戻すきっかけとする。</li> </ul> <p>1) 実施日 令和6年10月5日(土)</p> <p>2) 実施場所 英心高校グラウンド及び体育館</p> <p>3) 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 模擬店・フリーマーケット</li> <li>② 吹奏楽部の演奏</li> <li>③ アトラクション</li> <li>④ 模擬店利用券の配布</li> </ol> <p>予算額 900,000円</p>	<p>1. 第3回 桔梗まつり</p> <p>1) 令和6年10月5日(土) 11時～15時</p> <p>2) 英心高校グラウンド及び体育館にて開催。参加人数：約3,600人</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・模擬店は40店が出店。桔梗再発見や英心高校ブースも盛況だった。</li> <li>・桔梗が丘中学校音楽部の演奏に加え、英心高校三味線部の演奏、地域の方々有志による『切手のないおくりもの』『桔梗が丘』の合唱も響かせることができた。</li> <li>・アトラクションは、子ども神輿足揃え、よさこいソーラン、アソビガールショー、伊賀琉真太鼓、「おきつも鉄道」等、盛りだくさんであった。</li> <li>・予算オーバーを避けるため模擬店利用券を200円にして配布。</li> </ul> <p>決算額 827,405円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場のレイアウトを変更して、模擬店前の混雑が緩和できた。しかし、イベント案内や会場誘導にまだ課題があったので改善していく。</li> <li>・子ども神輿の巡行～足揃えを定着させ桔梗まつりの始めを飾るイベントとして継続させていく。</li> <li>・模擬店のテントを自前でお願ひしたところ出店者(キッチン含む)の半分以上(22店)が応じてくれ、テントの準備作業が助けられた。</li> <li>・シャトルバスの最終便を15時40分まで延長して、利便性を高めた</li> <li>・学生ボランティアに『感謝状』を渡し、ボランティアに参加する意欲付けを行った。</li> <li>・次年度の開催予定日 令和7年10月18日(土)</li> <li>・場所：英心高校グラウンド及び体育館</li> </ul>
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <p>子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。 (期待する効果)</p> <p>子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流を図り、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</p> <p>1) 実施日 令和7年1月12日(日)</p> <p>2) 実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>3) 実施内容</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① ワークショップ</li> <li>② 子ども向けイベント</li> <li>③ 赤飯の振る舞い</li> <li>④ お菓子の屋台村</li> </ol> <p>予算額 150,000円</p> <p>予算額合計 <u>1050,000円</u></p>	<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施にあたっては、世界のおもちゃ体験を地域福祉部会、桔梗が丘広場は教育文化部会の協力を得て実施した。</li> <li>・インフルエンザの感染拡大が懸念されたために、対面式の遊びや、世界のおもちゃ体験と桔梗が丘ひろばの入替え中止、赤飯持ち帰り。お菓子の福袋から自分で選べる屋台村を実施した。</li> <li>・参加者は107人(乳幼児26人、小中学生38人、成人41人)運営スタッフとして55人に協力していただいた。</li> </ul> <p>決算額 107,922円</p> <p>決算額合計 <u>935,327円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数は昨年度に比べ、2年生以下が大幅に減ったので全体の参加者が減った。実施内容を再検討する時期に来ている。</li> <li>・インフルエンザが広がる時期であったが、感染防止対策に留意して実施した。</li> <li>・世界のおもちゃ体験と桔梗が丘ひろばの活動時間90分が確保できたのでゆっくり体験することができ、活動を十分楽しむことができた。</li> <li>・お菓子の福袋から自分で選ぶことができるお菓子の屋台村になり好評であった。</li> <li>・次年度の開催予定日 令和8年1月11日(日)</li> <li>・場所：桔梗が丘市民センター</li> </ul>

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔' ずセミナー (第20回)                      地域の子も達が大人と共に                      学びながら触れ合うことを目                      的として開催。</p> <p>(1) 夏の桔' ずセミナー                      4講座 各4回実施</p> <p>(2) 冬の桔' ずセミナー                      5講座 1回実施</p> <p>(3) 桔梗まつりとニューイヤーフ                      ェスタに「桔' ずひろば」とし                      て協力</p> <p>予算額 370,000円</p>	<p>(1) 夏 7/25・8/1・8/8・8/22(木)                      料理 シェフに挑戦                      手芸 かわいいバスケット                      科学 シャボン玉・スロー工作                      囲碁 囲碁の基本と戦術                      参加延べ人数 児童 303名                      大人 206名 中高生 2名</p> <p>(2) 冬 12/14 (土)                      料理・手芸・科学                      囲碁・ボードゲーム                      参加 児童 48名 大人 34名</p> <p>(3) 桔梗まつり・ニューイヤーフ                      ェスタに協力</p> <p>決算額 318,254円</p>	<p>(1) 多くのボランティアや中学                      生、民生児童委員の協力を得る                      ことが出来た。子どもたちの自                      主的な活動も数多く見られた。</p> <p>(2) 参加人数が募集人数の70%                      であった。一層の内容の充実を                      図りたい。従来に加えてボード                      ゲームを実施できた。</p> <p>(3) 集う・学ぶ・体験する・楽しむ                      を個に応じて実施できた。</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い                      発表会」(第28回)                      現代の子どものこころの思い                      を、作文発表を通じて地域の方                      に理解していただく。                      桔梗内3小 各2名                      桔梗が丘中 4名 計10名                      桔梗が丘中学校音楽部                      冊子配布</p> <p>予算額 180,000円</p>	<p>実施日 10/27(日)                      市民センター祭2日目                      作文発表者 小6 中4 計10名                      演奏者 桔梗中音楽部 57名                      参観者 作文発表 約150名                      演奏会 約200名                      西山教育長から講評をいただく。                      冊子：発表者、桔梗内各区、各校等                      計約100冊配布</p> <p>決算額 142,705円</p>	<p>発表者は、自分の思いをしっかりと                      発表できた。                      各校の児童・生徒数の減少をふま                      え、発表者を約3分の2に減じた                      が、集中して発表を聴くことがで                      き、良かった。                      社会の動きや人権、頑張っている                      こと、将来の夢等の発表により、                      子どもたちへの理解が深まった。</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング                      (第28回)                      参加者が交流を図りながら、地                      域の歴史や自然を学び、ふるさ                      とを愛するところを養う。</p> <p>予算額 60,000円</p> <p>予算額合計 <u>610,000円</u></p>	<p>実施日：11/9 (土)                      講師：門田了三先生                      見学先：柏原城跡、延寿院、                      赤目滝水族館、赤目滝</p> <p>決算額 59,860円</p> <p>決算額合計 <u>520,819円</u></p>	<p>リニューアルした赤目滝水族館                      では、館員の方から詳しい案内を                      いただくことができました。                      自己紹介の時間をとることで、和                      気藪々と楽しく過ごせた。</p>

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 普通救命講習会開催 開催回数：2回（10月・3月） 参加者数：1回15名、合計30名</p> <p>予算額 2,000円</p>	<p>令和6年10月20日（土）4名 令和7年 3月9日（日）13名 合 計 17名</p> <p>決算額 2,375円</p>	<p>累計開催数及び参加者数 36回 476名</p>
<p>2. 防犯パトロールの実施 実施要領：月6回 1回約1時間 （毎月5・15・20・ 25日・土日曜日）</p> <p>予算額 38,800円</p>	<p>青色回転灯装着車1台にて月6 回、4コースに分け40分～1時 間巡回実施</p> <p>決算額 14,000円</p>	<p>巡回することで防犯の抑止にな る。土日の巡回を増やすも、公園 等に子どもの姿が無い。</p>
<p>3. 命の笛贈呈 令和6年度地内3小学校新入児童等 に贈呈する。</p> <p>予算額 15,000円</p>	<p>桔小 80個 東小 45個 南小 25個 合計 150個を贈呈</p> <p>決算額 11,550円</p>	<p>3小学校の入学児童の防犯に役 立つように配付を行う。</p>
<p>4. 「地域の課題」を考える講演の開 催 令和6年9月14日（土）10時～ 防災、防犯被害を考える講演会</p> <p>予算額 20,000円</p>	<p>9月9日（土） 「犯罪被害を考える講演会」 講演 名張警察署生活安全課 「特殊詐欺の被害防止について」 寸劇 劇団いが悪徳バスターズ 「悪徳商法や詐欺の手口と対策」</p> <p>決算額 12,281円</p>	<p>最近、名張市内でも頻繁に起きて いる特殊詐欺に対する防止対策 等を講演と寸劇で参加者に注意 喚起を行う。</p> <p>参加者 60名</p>
<p>5. 生活安全標語の募集 地域のコミュニティの輪を広 げることを目的として、地区内 の3小学校6年生を対象に募集 し展示する。</p> <p>展示日程：10月29日（火）～ 11月 9日（土） 展示場所：桔梗が丘市民センター ギャラリー</p> <p>予算額 76,000円</p>	<p>桔梗が丘小学校 66名 桔梗が丘東小学校 44名 桔梗が丘南小学校 35名 合計 145名</p> <p>応募生徒に図書券を参加賞として 贈呈する。</p> <p>決算額 72,500円</p>	<p>児童が標語を自ら書くことによ って、交通の安全を認識する。 市民センターギャラリーにて展 示を行う。</p> <p>展示期間：10月30日（水）～ 11月 9日（土）</p>
<p>予算額合計 <u>151,800円</u></p>	<p>決算額合計 <u>112,706円</u></p>	

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 環境を守る活動 地域の環境を守り育てる</p> <p>1) 公園美化運動 地域ボランティアの皆様と地域事業のみどりの会との協働連携作業で桔梗の森公園のクリーン活動は2ヶ月に1回偶数月の、第1月曜日 午前9時~10時の間に行う。 ※雨天の場合は中止 ・6月2日(日)は名張クリーン大作に参加し、桔梗の森公園のクリーン活動と同時に作業を行う。</p> <p>予算額                    80,000円</p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及調査 年2回(5月、10月)の予定で地域内の保育園、幼稚園、3小学校南小学校放課後児童クラブの6施設を駆除、調査予定。</p> <p>予算額                    20,000円</p> <p>1. 予算額計    100,000円</p>	<p>・森の中での作業は複数以上の人数で作業する様に指導する。 (内訳) ・(4, 6, 8, 10, 12, 2,)月実施をする。 ・年間参加者総数は196名です。 ・6月は英心高等学校より32名の皆さんが参加、当日の参加者総数は70名です。 飲料水、市指定ゴミ袋、軍手、傷害保険、雑費、</p> <p>決算額                    80,247円</p> <p>・駆除及び調査(実施日) (内訳) (5月)5/15, 5/22) 実施 (10月)10/16, 10/23) 実施 桔梗が丘保育園 5/2,    10/23 桔梗が丘幼稚園 5/22,    10/23 桔梗が丘小学校 5/22,    10/23 桔梗が丘東小学校 5/15, 10/16 桔梗が丘南小学校 5/15, 10/16 桔梗が丘南小学校、放課後児童クラブ、5/15, 10/16。 6施設で行った。</p> <p>決算額                    21,629円</p> <p>1. 決算額計 101,876円</p>	<p>・安全第一で無理な作業はしないで清掃活動を行った。 ・作業後はコーヒ、タイム作業上の情報交換を行い親睦を図った。</p> <p>・英心高等学校より32名が参加(先生4名、28名が生徒)大きいパワーを頂きました。</p> <p>・駆除及び調査する場所は良く陽の当る場所、校舎、体育館、運動場のタイヤの中、側溝等に生息している、本年は夏日が長く、猛暑のため10月の調査で沢山のセアカゴケグモや卵のう(卵を包む袋状のもの)多く見つけ駆除しました。 令和7年度も駆除及び調査を計画しています。</p>

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>2. 環境を知る活動 地域の自然を楽しみながら環境を知り守る大切を知る。</p> <p>1) 桔梗が丘小学校児童の自然体験学習支援。 地域事業部会子どもたちと地域の絆づくりの会、及びみどりの会との協働連携作業。</p> <p>場所 東山ふれあいの森 実施予定日 11月6日(水) (9時~12時) 予算額 240,000円</p> <p>2) 桔梗が丘付近の自然を知る活動 ・バードウォッチング (桔梗の森公園付近の散策) 実施予定日令和7年1月11日(土) (9時~10時30分) ※雨天の場合は1月18日(土)予定、 予算額 30,000円</p> <p>3) ホタル観賞会 場所桔梗が丘5番町シャクリ川 実施予定日 6月8日(土) 午後7時30分~8時30分 ※雨天の場合は6月15日(土)予定 予算額 20,000円</p> <p>4) 「季節の便り」発行、掲示、 季節の見どころを市民センター内や桔梗の森公園内の東家で紹介する。 予算額 20,000円</p> <p>2. 予算額計 310,000円</p> <p>予算額(1, 2)合計 <u>410,000円</u></p>	<p>実施日 令和6年11月6日(木) 参加者総数 141名 ・桔梗小児童4年生(9班)81名 ・学校関係 17名 ・一般ボランティア 43名 ・冊子150冊、弁当代、飲料水、傷害保険、東山整備費、雑費、 ※バス輸送費</p> <p>決算額 139,145円</p> <p>実施日 令和7年1月11日(土) (9時~10時30分) ・観察会終了後市民センター内で湯茶の接待を行う。 (内訳) 参加者24名 ・市指定ゴミ袋、講師料、傷害保険、雑費、 決算額 16,468円</p> <p>実施日 令和6年6月8日(土) (内訳) 参加者総数 105名 市指定ゴミ袋、傷害保険、講師料、雑費、 決算額 20,925円</p> <p>(内訳) 講師料、雑費、 決算額 10,875円</p> <p>2. 決算額計 187,413円</p> <p>算額(1, 2)合計 <u>289,289円</u></p>	<p>自然環境の大切さと、里山の役割について学習の機会を設け、その保全の取り組みに就いて理解を深める事を目的としている。</p> <p>※スクール、バスの手配が小学校で準備出来た。</p> <p>・天候にも恵まれ、桔梗の森公園内の富士講田池に沢山のカモが飛来していて、楽しく観察が出来、心を癒してくれました。</p> <p>・暗闇の中ホタルが乱舞している、情景を見て歓声が上がり賑やかな夜でした。川辺に安全ロープを張り注意し安全に努めた。</p> <p>・南小学校の3年生児童32名児童にホタルの勉強会を3時限目に行った(名張学・)</p> <p>・普段見る事が出来ない珍しい鳥や花、動物等を紹介し好評を得ています。</p>

令和6年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <p>予算額 30,000円</p>	<p>毎月第3金曜日定例会後「陽だまり」を持って対象者宅を訪問 1回あたり約1,600枚で回覧を含め年間約20,000枚を印刷 決算額 39,300円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安否確認、見守りに役立っている。</li> <li>・年6回、各地域でも回覧。活動を皆さんに理解してもらうために今後も続けたい。</li> </ul>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>予算額 320,000円</p>	<p>プレゼント(チョコレート)を持って対象家庭を訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上の1人暮らし世帯</li> <li>・75歳以上の高齢者のみ世帯</li> <li>・重度の寝たきりや認知症の方等、特に見守りの必要な世帯(1,019世帯 前年比11世帯増)</li> </ul> <p>決算額 328,118円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団塊の世代が対象になり、数が増加している。</li> <li>・物価の高騰も重なり、毎年予算超過しているが、年末のささやかなプレゼンを喜んでもらっているので今後も続けていきたい。</li> </ul>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」</p> <p>予算額 230,000円</p>	<p>令和6年5月26日(日)実施 桔梗が丘市民センター講堂 参加者数 245名 (高齢者 176名)</p> <p>決算額 212,679円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7年度はセンターの混雑緩和、物価上昇のため、対象年齢を80歳から81歳以上に、参加費を200円から300円に改める</li> <li>・28回を迎え、今後、時代の流れに沿った変更を加えながら開催を考えていく。</li> </ul>
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 440,000円</p>	<p>地域内14か所でそれぞれの実情に合わせ計画を立て実施 決算額 440,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での孤立を防ぎ、つながりを深める良い場となっている。</li> </ul>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <p>予算額 40,000円</p>	<p>令和6年10月13日(日)実施 桔梗が丘地区にある3か所の障がい者グループホームの方を招き交流 決算額 34,303円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普段、地域との交流や外出も少なく、この行事を楽しみに参加してくれている。</li> </ul>
<p>6. ききょうなかよし広場</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>予算額合計 1,110,000円</p>	<p>毎月1回第3火曜日実施 桔梗が丘市民センター講堂 未就園児とその保護者が参加 決算額 50,504円</p> <p>決算額合計 1,104,904円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の育児相談、友達づくりの場になっている。</li> <li>・父親の参加が増えてきており子育て参加が窺がえる。</li> </ul>

## 令和6年度 協議会会計 決算書

## 収入の部

(単位:円)

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,043,400	43,400	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	5,177,000	5,177,000	0	ゆめづくり地域交付金
	2 〃 (加算額)	5,077,600	5,077,600	0	コミュニティ活動費
	3 〃 (特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 〃 (人件費)	4,700,000	4,700,000	0	〃
	5 市社協交付金	568,000	538,640	△ 29,360	社会福祉協議会
	小 計	15,822,600	15,793,240	△ 29,360	
3 補助金	市社協補助金	140,000	150,000	10,000	いきいきサロン
4 雑収入	1 雑収入	300,000	301,987	1,987	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	25,100	△ 24,900	軽トラック利用料
5 負担金		4,954,000	4,969,000	15,000	人件費負担,お助け応援分
6 繰入金(財政調整積立金)		1,000,000	0	△ 1,000,000	
	合 計	23,266,600	22,282,727	△ 983,873	
7 繰越金		1,734,062	1,734,062	0	
	総 合 計	25,000,662	24,016,789	△ 983,873	

## 支出の部

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	10,224,000	10,224,000	0	職員給料
	2 報酬	0	0	0	
	3 社会保険料	100,000	141,067	41,067	労災 雇用保険
	小 計	10,324,000	10,365,067	41,067	
2 総務費	1 事業費(敬老費含む)	540,000	534,000	△ 6,000	敬老の祝い品
	2 費用弁償費	450,000	385,600	△ 64,400	各委員会、部会会議出席
	3 会議費	150,000	335,191	185,191	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	33,659	△ 16,341	教育文化部 研修
	5 防犯防災費	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	150,000	154,000	4,000	事務所用パソコン
	7 事務費	400,000	327,919	△ 72,081	コピー代他
	8 車両費	150,000	90,974	△ 59,026	任意保険他
	9 地域事業部補助	150,000	150,000	0	お助け、絆づくり
	10 雑費	100,000	37,136	△ 62,864	銀行振込手数料他
	小 計	2,440,000	2,348,479	△ 91,521	
3 企画運営費	事業費	300,000	300,000	0	プロジェクター購入
4 広報費	事業費	1,750,000	1,749,021	△ 979	ききょう通信
5 健康推進費	事業費	520,000	296,445	△ 223,555	らくらく体操 健康ハイキング
6 住民交流費	イ 事業費	150,000	107,922	△ 42,078	ハッピーニューイヤーフェスタ
	ロ 夏まつり費	900,000	827,405	△ 72,595	桔梗まつり
	小 計	1,050,000	935,327	△ 114,673	
7 教育文化費	事業費	610,000	520,819	△ 89,181	桔っずセミナー 他
8 生活安全費	事業費	151,800	112,706	△ 39,094	防犯パトロール他
9 快適環境費	事業費	410,000	289,289	△ 120,711	里山体験学習冊子他
10 地域福祉費	事業費	1,110,000	1,104,904	△ 5,096	陽だまりのつどい、友愛訪問
11 積立金	財政調整積立金	0	0	0	
12 予備費		1,257,262	917,132	△ 340,130	
13 コミュニティ活動費		5,077,600	5,077,600	0	
	総 合 計	25,000,662	24,016,789	△ 983,873	

&lt;予算の流用について&gt;

当初予算をオーバーする項目については、規程第20条に基づいて流用しております。

## 協議会会計

## 1、財産目録(令和7年3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	139,731	未払金(※)	—
預金	777,401	正味財産	917,132
合計	917,132	合計	917,132

## 2、令和6年度(R7.3.31)末の積立金残高(=定期預金残高)

(単位:円)

	財政調整積立金	自然災害積立金	車輛買換積立金	有事の助け合い基金
	(定期預金) [7003472]			
前期末残高	1,501,091	1,501,091	1,912,880	417,885
増加	(積立)	—		—
	(利息)	26	26	33
	計	26	26	33
減少(取崩)	(※)	—	—	—
期末残高	1,501,117	1,501,117	1,912,913	417,892

議案第 2 号 令和 6 年度地域事業部会事業報告及び特別会計決算の承認に関する件

令和 6 年度の地域事業部会事業報告及び特別会計決算の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

別紙 3 令和 6 年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

## 1. 地域事業部会 令和6年度ほっとまち茶房ききょう事業報告及び特別会計決算報告

令和6年度は、市民センターへの来訪者が増加しましたが、長年の課題の茶房新規利用者の増員を図るため幟の掲揚やききょう通信等による広報対策を実施して茶房の利用者の増員が図られました。

新規メニューとして夏季限定の「アイスクリーム」販売を行い、多くの皆様に喜んで頂きました。

また、10周年謝恩回数券の販売も行い売上増加に繋がりました。

7月の「シリウス・七夕コンサート」12月の「シリウス・クリスマスコンサート」1月の「新春お楽しみ会」を開催して住民皆様に喜んで頂きました。

ロビー内のパネル作品展示については、「干支の絵馬展」「保育園園児作品展」「桔梗が丘小学校の水墨画展」等を開催して多くの住民の皆様に観賞して頂きました。

中柱の「ほっとまち茶房ききょうギャラリー」の作品展示についてもサークル団体の協力を頂き、素晴らしい作品を展示し住民皆様に観賞して頂きました。

名張市社会福祉協議会が取り組まれている「食糧等支援」活動にも協力して取り組みました。

令和6年度開業日数 198日

1日平均売上額 3,750円

### 令和6年度ほっとまち茶房ききょう特別会計決算書

#### 収入の部

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
利用料収入	650,000	742,500	コーヒー等 7,425杯
市社協補助金	50,000	50,000	補助金、共同募金還付金
積立金取崩	0	100,543	備品購入積立金より
雑収入	0	74	預金利息
繰越金	57,033	57,033	令和5年度繰越金
合計	757,033	950,150	

#### 支出の部

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
運営経費	700,000	772,940	材料費、交通費実費弁償、消耗品等
積立金	30,000	30,000	茶房備品等購入資金積立
備品購入費	0	100,543	冷蔵庫購入
次年度繰越金	0	46,667	令和7年度へ繰越
予備費	27,033	0	
合計	757,033	950,150	

### 令和6年度ほっとまち茶房ききょう積立金決算書

(単位 円)

令和5年度末残高	令和6年度積立	令和6年度利息	令和6年度支出	令和6年度末残高
443,126	30,000	153	100,543	372,736

## 2. 地域事業部会 令和6年度子どもたちと地域の絆づくり事業報告及び特別会計決算報告

令和6年度においては、これまで取り組んできた通学路花いっぱい運動を継続して、桔梗が丘地内3小学校あげて取り組み、春秋の花苗育成及び花のプランター設置を行い子どもたちの安全と豊かな心の成長を目指し取り組みました。また、8年目を迎えた東山ふれあいの森での森林環境教育推進事業自然体験学習については、令和6年度において桔梗が丘小学校4年生児童を対象に当日81名が参加し、身近なところにある豊かな自然環境について学ぶことができました。この取り組みは、桔梗が丘自治連合協議会の快適環境部会・みどりの会をはじめとしたスタッフの皆さんや森林づくり三重のボランティアの協力を得て実施できており、厚く感謝するものであります。

さらに令和6年度においては、桔梗が丘地内の3小学校でのコミュニティースクールの取り組みについて一層の充実を図るべく「桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会」の組織改編を行い、コミュニティースクール活動の担い手となる3小学校の学校長・学校運営協議会長・学校ボランティア組織の代表者・桔梗が丘自治連合協議会企画運営委員長による組織とし、それぞれの取り組みの情報交換を行うとともに、桔梗が丘地域でのコミュニティースクール事業の調整推進役を果たしていくこととしました。令和6年度においては3回理事総会を開催し取り組みを進めました。

事業予算については、「名張市放課後子ども教室事業」委託費及び「みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業」補助金の交付を名張市より受け、効果的な事業推進を図ってまいりましたが資材等の値上がりから財源の確保が厳しく、森林環境推進事業にともに取り組みんでいる快適環境部会及び桔梗が丘みどりの会から自然体験学習事業に一部支出いただきました。

### 令和6年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計決算報告書

#### 収入の部

単位：円

区分	予算額	決算額	備考
委託費	172,000	172,000	名張市放課後子ども教室事業
補助金	100,000	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業
自治連合協議会負担金	50,000	50,000	
寄付金	10,000	11,693	実費報償費等寄付金
合計	332,000	333,693	

#### 支出の部

単位：円

区分	予算額	決算額	備考
報償費	72,000	72,000	講師サポーター実費報償費
需用費	260,000	261,693	花、苗、土、資材、肥料等 160,875 委託契約印紙、200 自然体験学習児童移動バス借上げ 42,350 環境教育推進事業用品 48,268 記録DVD制作 10,000
合計	332,000	333,693	

### 3. 地域事業部会 令和6年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業実績報告 及び 特別会計決算報告

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとして多くの自然緑地が残されており、桔梗が丘のまちづくりにかけがえのないものとなっている。しかし面積も広く名張市の管理だけでは充分いきとどいていないのが現状である。そこで、こういった環境を整備保全する目的で、桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業組織として、“桔梗が丘みどりの会”を組織し、ボランティアスタッフにより取り組んでいる。桔梗が丘みどりの会では、令和6年度においても下記のとおり取り組んだ。

- (1) 桔梗が丘地内の近隣公園及び緑地の整備保全活動の実施  
桔梗の森公園（10号公園）を中心に、枯木の伐採処理、除草、園路整備、希少植物保護、植樹した樹木保全の作業を毎月定例的に年間延べ20回実施した。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）においては、名張市からの委託を受け年間延べ20回の作業時に清掃活動を行った。また、コナラ・マツ等の枯木が多く、散策する市民への危険も考えられることから名張市の委託を受け数多くの枯木を伐倒処理した。
- (3) 東山ふれあいの森における環境教育推進事業の取組  
子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会及び快適環境部会並びに桔梗が丘小学校と連携し、さらに森林づくり三重の協力を得て、東山ふれあいの森において11月6日（水）桔梗が丘小学校4年生児童を対象に子どもたちが里山にふれその大切さを学ぶ環境教育推進事業に取り組んだ。
- (4) 住民交流部会と連携し英心高校の校舎地の除草活動に協力した。また、快適環境部会とも連携しバードウォッチングに先んじて桔梗の森公園内コースの除草活動等を行った。
- (5) 桔梗の森公園（10号公園）を中心とした上記の活動については、みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の助成を受けた。

#### 令和6年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業特別会計決算書

##### 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
委託料	179,200	376,200	名張市10号公園清掃作業委託料 79,200 伐採作業委託料 297,000
みえ森と緑の県民税市町交付金	100,000	100,000	名張市補助金
雑収入	3,000	10,082	実費報償費・利息
修繕整備積立金取崩	50,000	0	
繰越金	93,008	93,008	前年度より繰越
合計	425,208	579,290	

##### 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
需用費・備品購入費等	370,208	206,878	みえ森と緑の県民税交付金事業分 101,645 一般分 105,233
保険料	15,000	—	ボランティアスタッフ保険料（4/1から作業につき前年度末支出）
報償費	40,000	24,400	ボランティアスタッフ実費報償
積立金	—	250,000	機械施設修繕整備積立金
繰越金	—	98,012	次年度への繰越金
合計	425,208	579,290	

##### 「令和6年度機械施設修繕整備積立金決算」

令和5年度末決算 積立金額	600,000円
令和6年度取崩額	0円
令和6年度積立額	250,000円
令和6年度末決算 積立金額	850,000円

#### 4. 地域事業部会 令和6年度ききょう農楽園事業報告及び特別会計決算報告

ききょう農楽園は、本年度も農薬を使用しない根菜類を中心に栽培し、地域住民に提供してきました。主催イベントとして実施した『ジャガイモ収穫祭』と『サツマイモ掘り体験』には、家族連れの参加で盛況となり、子どもたちに収穫体験をしてもらいました。かがやきフェスタでは、サツマイモや里芋等を提供し、子どもたちに喜んでもらいました。

秋に開催された桔梗まつりに、ききょう農楽園のブースを出店しました。収穫した新鮮な豆類を中心に『ほっとまち茶房ききょう』で販売、お助けセンター配食部会への食材の提供などを行い、ききょう農楽園の野菜を多くの地域住民に提供することができました。

ききょう農楽園は、市民農園の活動を通して、地域住民のふれあい交流を図り、健康づくり、SDGsに寄与しています。ききょう農楽園では、一緒に活動されるメンバーを募集中です。まずは、一度お試し参加をして、野菜の栽培にチャレンジしてみてください。新鮮な野菜が収穫できますよ！！

#### 令和6年度ききょう農楽園事業特別会計決算書

##### 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
会 費	70,000	56,300	
売上金	80,000	78,550	
助成金	0	0	
雑収入	731	8,020	放課後子ども教室事業等
繰越金	51,269	51,269	前年度より繰越
合 計	202,000	194,139	

##### 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	摘 要
消耗品費	80,000	147,554	農機具小屋資材購入等
雑費	60,000	37,534	種、苗、肥料等
積立金	0	0	
予備費（繰越金）	62,000	9,051	次年度繰越
合 計	202,000	194,139	

##### 令和6年度積立金

(単位：円)

区 分	修繕整備積立金
令和5年度末残高	205,002
令和6年度積立金	2
令和6年度末残高	205,004

5. 地域事業部会 令和6年度桔梗が丘お助けセンター事業報告及び特別会計決算報告

令和6年度、桔梗が丘お助けセンターの日常生活・外出・配食の3部門に新メンバーの加入があり、人材不足の解消とはなりません、現状を維持する体制を確保できました。ボランティア登録のお願いのチラシを全戸に配布し、多くの方に実情を知ってもらうことができました。

お助けセンター事務局に配置された事務局職員と支援スタッフの連携により、業務を進めることができました。

物価高騰による食材費等の負担増に対して、名張市から昨年に続き助成金が交付され、円滑に対応できました。

各部門の実績は、次のとおりです。

1. 日常生活支援サービス

作業実施件数49件（前年度件数41件）

（内訳 庭管理 [37] 件 家具移動 [3] 件 その他 [9] 件）

2. 外出支援サービス

利用件数1179件（延2347回）

（前年度件数 利用件数971件（延2033件））

（行先の内訳 医療機関752件、スーパー等406件、その他21件）

3. 配食サービス

延利用件数7594食（前年度7429食）（毎週月、水、金曜日）

令和6年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計決算書

収入の部

（単位：円）

区分	予算額	決算額	摘要
市補助金	1,500,000	1,764,600	物価高騰補助金含む
社協助成金	800,000	800,000	
自治連合協議会負担金	100,000	100,000	
利用料	4,940,000	4,976,550	日常生活支援 157,250 円 外出支援 1,010,800 円 配食支援 3,808,500 円
雑収入	579	436	
前期繰越金	881,421	881,421	
合計	8,222,000	8,523,007	

支出の部

（単位：円）

区分	予算額	決算額	摘要
総務費	1,412,000	1,730,773	
日常生活支援	210,000	155,654	
外出支援費	1,200,000	1,010,542	
配食支援費	5,100,000	5,054,031	
積立金	0		
予備費	300,000		
繰越金		572,007	次年度繰越金
合計	8,222,000	8,523,007	

令和6年度積立金

（単位：円）

	設備及び備品等修繕整備積立金	公用車購入積立金
令和5年度末残高	590,071	1,100,236
令和6年度積立金	10	20
令和6年度末残高	590,081	1,100,256

## 別紙3 令和6年度桔梗が丘自治連合協議会会計決算監査及び業務監査結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第103条に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の会計書類について監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

### 1. 監査実施日

令和7年4月14日（月）、21日（月） 於：桔梗が丘市民センター

### 2. 監査の結果

#### (1) 協議会会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し監査した結果、内容に齟齬が無いことを確認しました。

昨年度、事業報告書と会計決算書との整合性の不備の指摘事項については改善されました。

伝票類の処理については、見直した方が良い部分もあります。

#### (2) 地域事業部会会計決算監査

地域事業部会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し監査した結果、内容に齟齬が無いことを確認しました。

#### (3) 協議会業務監査

桔梗が丘自治連合協議会の活動について、各委員会・各事業部会・各地域事業部会において、多くの事業を実践し、“ほっとまち”構想に取り組まれていることを高く評価します。

またこれらの活動をボランティアとして支えておられる皆様には敬意を表するものであります。

しかし、高齢化が進み一部支障が出ており、ボランティア登録の募集による新たな人材も加入されましたが、まだ十分ではありませんので更なる努力が必要です。

桔梗まつりは過去2年赤字決算が続きましたが、今年度は黒字にまで改善していただきました。

地域事業部会の業務範囲について施行規則への追加改訂が理事会にて承認されました。しかし、地域事業部会会計については、基準が示されていないので、協議会の地域事業部会として処理基準を作成すべきと考えます。

令和7年4月21日

監事 鶴田 外志夫 ㊟

監事 白岩 昌紀 ㊟

議案第 3 号 令和 6 年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件

別紙 4 令和 6 年度市民センター生涯学習事業報告書

別紙 5 - 1 令和 6 年度市民センター会計決算書

別紙 5 - 2 令和 6 年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙 6 令和 6 年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

## 学級・教室

名 称	開催時期と回数	予 算	決 算	主 な 内 容
天体観察会	・11月9日(土)	10,000円	11,137円	11月9日 参加50人
やっぱりやります! よくバリ青春体操	・毎月第2木曜日 午後2時～3時	12,000円	21,000円	本年度をもって終了 本年度12回
ロープワークを学ぶ	・9月21日	—	4,540円	9/21 参加11人

## 講 座

名 称	開催時期と回数	予 算	決 算	主 な 内 容
漢方(薬草)の効能について	・4月28日(日) 薬草観察会 ・6月17日(月) 漢方に学ぶ	5,000円	5,568円	10号公園散策、観察と座学 4/28 17人 6/17 29人
老後のための知恵袋	・6月 7日(金)	10,000円	11,137円	相続について 22人
	・9月 6日(金)			デジタル遺産の相続 27人
	・1月 17日(金)			遺言書のススメ 20人
弥生時代が蘇る	・11月13日(水)	15,000円	18,515円	唐古・鍵遺跡見学他 参加 20人勾玉作り他
名張の文化、歴史を知る	・5月13日(月)座学	—	5,568円	天正伊賀の乱一城跡見学と座学 5/13 31人 5/28 25人
	・5月28日(火)	—		
	・7月9日(火)	—	—	名張市街地の魅力 参加15人
映画会	・2回	15,000円	7,118円	8月23日(ピーターパン) 1月31日(老後の資金がありません)

## 行 事

名 称	開催時期と回数	予 算	決 算	主 な 内 容
プチコンサート	・12月21日(土)	150,000円	130,940円	桔梗中学校音楽部 名張高校吹奏楽部 名張青峰高校吹奏楽部
市民センター祭	・10月26日(土) 27日(日)	150,000円	167,291円	舞台 25サークル 展示 15サークル ワークShop 10団体

## 令和6年度 市民センター会計 決算書

## 収入の部

(単位：円)

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1	指定管理料	11,679,822	11,679,822	0	管理業務受託
2	1 センター利用料	2,620,000	2,623,218	3,218	サークル他センター利用料
	2 コピー利用料	920,000	1,109,875	189,875	自治会他コピー代
	小 計	3,540,000	3,733,093	193,093	
3	その他収入				
	雑収入	30,000	53,710	23,710	自販機電気代
	中 計	15,249,822	15,466,625	216,803	
4	1 積立基金	0	0	0	
	2 光熱費負担金	210,000	297,000	87,000	お助け配食部負担分
	合 計	15,459,822	15,763,625	303,803	
5	繰越金	1,188,602	1,188,602	0	
	総 合 計	16,648,424	16,952,227	303,803	

## 支出の部

項	目	予 算	決 算	差 額	摘 要
1	1 消耗品費	900,000	730,076	△ 169,924	コピー用紙、インク
	2 光熱水費	4,000,000	4,437,028	437,028	電気、ガス、水道
	3 修繕料	600,000	233,200	△ 366,800	南C駐車場懐砕石補充
	4 電話料	100,000	96,761	△ 3,239	
	5 委託手数料	3,350,000	3,327,297	△ 22,703	夜間警備、館内清掃
	6 備品購入費	300,000	330,960	30,960	事務所パソコン2台
	7 使用料及び賃借料	800,000	748,088	△ 51,912	印刷機リース代
	8 車両費	200,000	268,346	68,346	保険、車検、燃料費
	小 計	10,250,000	10,171,756	△ 78,244	
2	1 報償費	100,000	103,410	3,410	生涯学習講師料、プチコン謝礼
	2 旅費	0	0	0	
	3 印刷製本費	0	0	0	
	4 郵便料	30,000	22,496	△ 7,504	ハガキ、切手
	5 事業費	300,000	302,352	2,352	センター祭、プチコンサート他
	6 雑費	20,000	28,870	8,870	振込手数料他
	小 計	450,000	457,128	7,128	
3	負担金				
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金				
	車両購入	0	0	0	
	設備・備品購入	0	0	0	
	小 計	0	0	0	
5	消費税	797,900	791,500	△ 6,400	
6	予備費 (繰越金)	450,524	831,843	381,319	
	総 合 計	16,648,424	16,952,227	303,803	

別紙5-2 令和6年度末の財産目録及び積立金残高報告書

市民センター会計

1、財産目録(令和7年3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	333,676	未払金(※)	370,800
預金	868,967	正味財産	831,843
合計	1,202,643	合計	1,202,643

※ 未払金は「消費税 370,800」

2、令和6年度末(R7.3.31)の積立金残高(=普通預金残高)

(単位:円)

		周年事業積立金	設備・備品購入積立金	車輛購入積立金
		(普通預金) [622269]	(普通預金) [622241]	(普通預金) [622255]
前期末残高		1,274,604	601,445	1,120,167
増加	(積立)	—	—	—
	(利息)	569	268	500
	計	569	268	500
減少(取崩)		—	—	—
期末残高		1,275,173	601,713	1,120,667

## 別紙6 令和6年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第103条に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の会計書類について監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

### 1. 監査実施日

令和7年4月14日（月）、21日（月） 於：桔梗が丘市民センター

### 2. 監査の結果

#### (1) 市民センター会計決算監査

市民センター会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し監査した結果、内容に齟齬が無いことを確認しました。

#### (2) 市民センター業務監査

市民センターの活動について、数多くの催しものを実施する事ができた事は高く評価するところであります。

今後も生涯学習の拠点として、積極的な地域活動の場を提供して、その地域の課題やニーズに更に応える事をお願いします。

市民センターは地域づくりの拠点であり、地域の課題やニーズに応える拠点として一層取り組むことをお願いしたい。

令和7年4月21日

監事 鶴田 外志夫 ㊟

監事 白岩 昌紀 ㊟

議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会会長・副会長・理事・監事の承認に関する件

令和7年度 桔梗が丘自治連合協議会 会長・副会長・理事・監事（案）

	役職名	氏 名	備 考
1	会 長	大垣 孝彦	自治連合会代表幹事
2	副会長	関田 昇	自治連合会副代表幹事 自治連合会第1ブロック幹事
3	副会長	藤本 勝	総務委員会委員長
4	理 事	白岩 昌紀	自治連合会第2ブロック幹事・監事
5	〃	吉岡 和男	自治連合会第3ブロック幹事
6	〃	水谷 直美	自治連合会第4ブロック幹事
7	〃	辻森 保蔵	企画運営委員会委員長
8	〃	喜多 勲	広報委員会委員長
9	〃	吉村 末好	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	竹原 啓子	教育文化部会長
12	〃	高野 賢次	生活安全部会長
13	〃	上田 博	快適環境部会長
14	〃	村田 憲子	地域福祉部会長
15	〃	小坂 美代子	地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう代表
16	〃	福森 讓	地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり連絡協議会会長・みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事務局長
17	〃	中島 則夫	地域事業部会 ききょう農楽園代表
18	〃	山本 雅信	地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター代表
19	〃	川井 勝義	桔梗が丘市民センター長 桔梗が丘南市民センター長
20	〃	植山 則男	会計責任者
21	監 事	竹澤 陽一	

理事・監事各氏の任期は自治連合協議会規約第30条の規程により、令和9年度定時総会迄となります。迄であります。

## 議案第5号 桔梗が丘自治連合協議会規約一部改定の承認に関する件

### 桔梗が丘自治連合協議会規約（改定案）

現行規約	改定規約案
<p>第3章 理事及び理事会一理事 (理事)</p> <p>第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。</p> <p>(1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事 (2) 総務委員会委員長 (3) 企画運営委員会委員長 (4) 広報委員会委員長 (5) 事業部会部会長 (6) 子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会会長 (7) 桔梗が丘お助けセンター代表 (8) 桔梗が丘市民センター長 (9) 会計責任者</p>	<p>第3章 理事及び理事会一理事 (理事)</p> <p>第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。</p> <p>(1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事 (2) 総務委員会委員長 (3) 企画運営委員会委員長 (4) 広報委員会委員長 (5) <b>事業部会各部会長</b> (6) <b>地域事業部会各代表</b> (7) 桔梗が丘市民センター長 (8) 会計責任者</p>
<p>第4章 自治連合会 (選出)</p> <p>第40条 桔梗が丘24区を施行規則に定める4ブロックに分けるものとする。</p> <p>2 幹事の選出は、前項に定める4ブロックの代表者の中から選出する。</p>	<p>第4章 自治連合会 (選出)</p> <p>第40条 <b>桔梗が丘24区を4ブロックに分けるものとする。その分け方は施行規則に定める。</b></p> <p>2 <b>幹事は、前項に定める4ブロックのそれぞれの代表者とする。</b></p>
<p>第7章 地域事業部会 (役職)</p> <p>第69条 地域事業部会に、部会長及び副部会長を置く。</p> <p>(選出)</p> <p>第70条 地域事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。</p> <p>(任期)</p> <p>第71条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。</p> <p>(招集)</p> <p>第73条 地域事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。</p> <p>(議決)</p> <p>第74条 地域事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。</p> <p>(議事録)</p> <p>第75条 議事録を作成し部会長が署名する。</p>	<p>第7章 地域事業部会 (役職)</p> <p>第69条 地域事業部会に、<b>代表及び副代表</b>を置く。</p> <p>(選出)</p> <p>第70条 地域事業部会の<b>代表及び副代表</b>は、理事会の承認を得て会長が任命する。</p> <p>(任期)</p> <p>第71条 <b>代表及び副代表</b>の任期は、第12条の規定を準用する。</p> <p>(招集)</p> <p>第73条 地域事業部会は、必要に応じて<b>代表</b>が招集する。</p> <p>(議決)</p> <p>第74条 地域事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、<b>代表</b>の決するところによる。</p> <p>(議事録)</p> <p>第75条 議事録を作成し<b>代表</b>が署名する。</p>
<p>第12章 会計 (出納)</p> <p>第99条</p> <p>2 会計責任者は、毎年9月30日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。</p>	<p>第12章 会計 (出納)</p> <p>第99条</p> <p>2 会計責任者は、<b>四半期毎</b>に予算の執行状況を理事会に報告するものとする。</p>

議案第6号 令和7年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件

別紙7 令和7年度委員会・部会事業計画書（案）

別紙8 令和7年度協議会会計予算書（案）

令和7年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算の計上無し
2. 規約、規則、規程等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。	予算の計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算の計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算の計上無し
5. 敬老の日の行事 (目的) 永年、社会の発展に貢献された区切りを迎えられる高齢者のご苦勞と長寿を祝い、高齢者自ら生活向上意欲を高めると共に地域のみんが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的とする。 (内容) 70歳と88歳の方に古希・米寿記念品を贈呈 実施日 令和7年9月15日	予算額（繰出金） 520,000円 (内訳) 長寿記念品 260人×2,000円=520,000円
7. 協議会全体の関係予算	予算額 1,900,000円
(内容) 1) 費用弁償費 2) 会議費 3) 研修費（協議会の委員会・部会での実施分） 4) 防犯防災費（名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班） 5) 備品購入費 6) 事務費（コピー、事務経費） 7) 車両費 8) 地域事業部補助費 9) 雑費	予算額 400,000円 予算額 250,000円 予算額 50,000円 予算額 300,000円 予算額 100,000円 予算額 300,000円 予算額 250,000円 予算額 150,000円 予算額 100,000円
桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。	予算額合計 <u>2,420,000円</u>

令和7年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
1. ほっとまち推進プロジェクト事業の推進	
(1) 自主防災プロジェクト事業 ① (仮称) 防災体験運動会の開催 ② 自主防災組織の役割、活動等のマニュアル化 ③ 4ブロック防災組織化と活動の実践	予算額       :     120,000円
(2) 桔梗が丘未来塾プロジェクト事業 ① 協議会（子どもたちと地域の絆づくり事業部会及び関係部会）と3小学校学校運営協議会の連携協力体制の強化とコミュニティスクールの支援	予算額       :     20,000円
(3) 桔梗が丘SDGs推進プロジェクト事業 ① SDGs講演会及びワークショップの開催 ② SDGs啓発活動（ききょう通信掲載）	予算額       :     40,000円
2. 推進の方策及び体制の整備	予算額       :     20,000円
(1) 地域共生社会の実現に向けた意見交換会の継続と具体的な施策の検討	
(2) 協議会、市民センターに若い世代の参画を促進する検討会の設置	
① 事業やイベント等 提案する検討会の設置 若い世代の感覚で事業やイベントを提案してもらう。	
(第2次地域ビジョン推進の方策及び体制第4項) 若い世代の協議会への参画、市民センターの利用を促進するためには、若い世代自らが企画、運営、管理できるようにサポートする必要があり、若い世代が活動しやすい条件整備を進める。	
(3) 行政機関との協働による課題解決	
① 桔梗が丘駅前活性化 名張市と継続協議し、駅前の賑わいを取り戻す。	
(4) ボランティア登録制度の活用 ボランティアバンク制度に代わって導入した登録制度により、新規メンバーを確保する。	
3. 事業部会への支援	
桔梗が丘“ほっとまち”構想実現に向けて各事業部会が取り組む事業に対して、一部事業費を支援する。	
桔梗が丘 “ほっとまち” 構想と協調して事業を進める。	予算額合計   : <u>200,000円</u>

令和7年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. 広報紙「ききょう通信」を発行する。</p> <p>①「ききょう通信」はA4判4頁カラー印刷で毎月発行する。</p> <p>②発行部数を見直し200部削減、5,800部にする。 また、総集編配布先を見直し20冊削減、80冊とする。</p> <p>③発行の頻度（毎月/隔月）、配布の方法（各戸/回覧）、紙面の印刷（カラー/モノクロ）等、発行に係る経費削減及び広報ボランティアの負担軽減を図るため、今後の広報紙のあり方を考える。</p> <p>④緊急を要するお知らせ、住民への周知徹底が必要な場合を除き、チラシでの情報発信を「ききょう通信」に一元化し、協議会全体で紙資源の使用量削減施策に努め、第2次“ほっとまち”構想に掲げる「SDGsの推進」に寄与する。</p> <p>2. LINE等SNSを活用した情報発信と広報整備</p> <p>①LINE、Facebook等SNSによる情報発信を拡充、拡大（友だち登録数の増）し、防犯・防災に関する情報等住民のニーズに即したタイムリーな情報提供を行う。</p> <p>②地域の情報化推進に向けた施策を検討し、準備に必要な資機材を整備する。</p> <p>③協議会（事務局、広報）で使用しているメールアドレス（@kikyogaoka.jp）の市（@emachi-nabari.jp）への編入を要望する。また、旧協議会ホームページ（ききょうふれあいネット）用サーバーのレンタル契約を解約し、年間の管理委託費（約16,000円）を削減する。</p> <p>3. 広報活動の推進</p> <p>② 多世代に親しまれる広報広聴活動を推進する。</p> <p>②「ききょう通信」を通じて、各地区のコミュニティ活動の状況を地域全体で共有し、第2次“ほっとまち”構想のまちづくり事業に供する情報発信を行う。</p> <p>4. 広報業務の整備</p> <p>ききょう通信紙面編集作業を協議会事務局（市民センター）へ移管する方向で検討を進め、移管に際しての課題（必要な要員と機材、レクチャー等）を整理する。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>1. ききょう通信等発行印刷委託費</p> <p>予算額 1,232,000円 （内訳）</p> <p>A4版カラー印刷 5,800部 4頁12回発行 1,210,000円 総集編冊子80冊 22,000円</p> <p>2. 広報業務運営費等</p> <p>予算額 250,000円 （内訳）</p> <p>協議会LINE公式アカウント 66,000円 広報機材（カメラ等）60,000円 パソコン、プリンター等 整備・保守 124,000円</p> <p>3. 広報活動費等</p> <p>予算額 118,000円 （内訳）</p> <p>活動費 74,000円 消耗品等 44,000円</p> <p>予算額合計 <u>1,600,000円</u></p>

健康推進部会

令和7年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. ききょう健康まつり            (目的) 地域の皆様に健康について再認識していただき、暮らしの中で健康づくりを考え実践してもらうため開催する。同時に健康推進部会の各種取り組みを自ら体験してもらい、今後の部会活動の発展につなげる。            (内容) 1) 高齢度チェック                  2) インボディ測定                      (骨密度・筋肉量・体脂肪率その他)                  3) 眼のチェック                  4) よろず健康相談                  5) スクエアステップ                  6) 中国健康体操（太極拳）                  7) 名張バリバリ体操                  8) 栄養たっぷり食べ物ビンゴ大会            (場所) 桔梗が丘市民センター            (実施日) 令和7年11月30日（日）</p>	<p>1. 予算額 100,000円            (内訳)              1) 健康体操等の講師料 10,000円              2) 会議費 20,000円              3) ビンゴ大会景品代 60,000円              4) 諸経費 10,000円</p>
<p>2. 中国健康体操（太極拳式）            (目的) 高齢者でも出来る穏やかな動きの体操で、高齢者の運動の選択肢を広げる。            (内容) 太極拳の音楽に合わせて、講師の指導でゆったり体操する            (場所) 桔梗が丘市民センター            (実施月) 令和7年 年4回実施予定                      (7月、9月、11月、2月)</p>	<p>2. 予算額 15,000円            (内訳)              1) 講師料 10,000円              2) 諸経費 5,000円</p>
<p>3. らく楽！体操教室            (内容) 「最近、躓くことが多くなった・・・」・「健康の為に何か始めたい」そんな声にこたえ、自宅で簡単に出来る体操を、専門のインストラクターのもと指導する。              *青竹ふみ              *音に合わせて有酸素運動              *心地良いストレッチでリラックス              *楽しい脳トレ            (実施) 4月～9月前期10回（5・8月のみ1回）                  10月～3月後期10回（1・3月のみ1回）            (場所) 桔梗が丘市民センター・南センター</p>	<p>3. 予算額 140,000円            (内訳)              1) 講師料 134,000円                  (前期10回 67,000円)                  (後期10回 67,000円)              2) 諸経費 6,000円</p>

令和7年度事業計画(案)の内容	予算額の明細
<p>4. 楽しい健康づくり講座  (内容) 健康に関する関心の高いテーマを選び、専門の  医師による講座を開催する。  (実施月) 令和8年2月  (場所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>4. 予算額 15,000円  (内訳)  1) 講師謝礼 10,000円  2) 諸経費 5,000円</p>
<p>5. 健康リズム体操  (内容) 美しく楽しい音楽に合わせて体操やストレッチ  を行う。  (実施月) 5月・7月・9月・1月・3月の5回実施  (場所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>5. 予算額 40,000円  (内訳)  1) 講師料 35,000円  2) 諸経費 5,000円</p>
<p>6. 健康ウォーキング  (内容) 健康のため歩くことを主目的にコースを選定  し、ウォーキングを実施する。  (実施月) 5月中旬～下旬  (場所) 未定</p>	<p>6. 予算額 30,000円  (内訳)  1) 交通費 25,000円  2) 諸経費 5,000円</p>
<p>7. 生活習慣病予防料理教室  (内容) 生活習慣病を予防する料理のレシピを紹介し、  実際に料理する。  (実施月) 7月・11月・2月の年3回実施  (場所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>7. 予算額 30,000円  (内訳)  1) 材料費 25,000円  2) 諸経費 5,000円</p>
<p>8. スクエアステップ  (内容) 躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に  楽しく出来るエクササイズ。本教室で養成され  たリーダーによる各地域での独自の取組みを  更に進め、支援する。  (実施月) 毎月 一般2回 男性 1回  (場所) 桔梗が丘市民センター・南センター</p>	<p>8. 予算額 20,000円  (内訳)  1) 諸経費 20,000円</p>
<p>9. 市の集団がん検診の実施    (実施日) 令和7年7月26日(土) 特定健診  8月30日(土) がん検診  (場所) 桔梗が丘市民センター</p>	<p>9. 予算額 30,000円  (内訳)  1) 印刷費 30,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>420,000円</u></p>

令和7年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. 第4回 桔梗まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が交流し、親睦を深める秋の行事とする。</p> <p>（期待する効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々が模擬店や催しに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。</li> <li>・普段の生活では出会うことのない桔梗が丘の“ひとものこと”に接し桔梗が丘を再発見する機会とする。</li> </ul> <p>1) 実施予定日 令和7年10月18日（土）</p> <p>2) 実施場所 英心高校グラウンド及び体育館</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 模擬店・キッチンカー（35ブース）</li> <li>② 桔梗が丘再発見（おきつも鉄道 他）</li> <li>③ アトラクション（吹奏楽部の演奏 他）</li> <li>④ スタンプラリー及びクイズ大会</li> <li>⑤ 模擬店利用券の配付（200円）</li> </ul>	<p>予算額 1,670,000円</p> <p>（収入）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 繰出し金 820,000円</li> <li>2) 協賛金 850,000円</li> </ul> <p>（支出）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) 事務経費 130,000円</li> <li>2) 食料費 90,000円</li> <li>3) 音響設備費 600,000円</li> <li>4) イベント費 180,000円</li> <li>5) チラシ広報費 80,000円</li> <li>6) 警備費 160,000円</li> <li>8) シャトルバス 170,000円</li> <li>9) 模擬店利用券 260,000円</li> </ul>
<p>2. ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタ</p> <p>子どもたちが中心になる催しで新年を祝うとともに、子どもたちの地域活動への参加を促す行事とする。</p> <p>（期待する効果）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい年のスタートをテーマに、行事に参加することにより地域の子どもの交流を図る。</li> <li>・子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流をはかり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</li> </ul> <p>1) 実施予定日 令和8年1月11日（日）</p> <p>2) 実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>3) 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ワークショップ</li> <li>② 子ども向けイベント</li> <li>③ 赤飯の振る舞い</li> <li>④ お菓子の屋台村</li> </ul>	<p>予算額 120,000円</p> <p>（内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) ワークショップ費 10,000円</li> <li>2) 子ども向けイベント費 30,000円</li> <li>3) 赤飯の振る舞い費 30,000円</li> <li>4) お菓子の屋台村費 50,000円</li> </ul>
<p>3. 新たな桔梗が丘の住民交流事業の検討</p> <p>ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタは令和7年度までの事業とし、それに替わる新たな住民交流事業の検討。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額 0円</p> <p>予算額合計 <u>940,000円</u> ※協賛金を除く</p>

令和7年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. 桔' ずセミナー（第21回）</p> <p>子どもたちに体験や学びの場を提供。ものづくり、食育などへの興味関心を高め、科学的・論理的思考を深める社会教育活動を実施。</p> <p>（内容）</p> <p>(1) 夏の講座 7/24・7/31・8/7・8/21（全て木曜） 料理・手芸・科学・囲碁・ボードゲームの5講座 対象：手芸・科学・囲碁・ボードゲームは1～6年生 料理は4～6年生</p> <p>(2) 冬の講座 12/13（土） 料理・手芸・科学・囲碁・ボードゲームの5講座 対象：手芸・科学・囲碁・ボードゲームは1～6年生 料理は4～6年生</p> <p>(3) ハッピーニューイヤー・ききょうフェスタへの協力 「桔ずひろば」として、1～6年生の子どもたちに、ものづくり、地域の学び、正月の伝統行事等を体験する場を提供。</p>	<p>予算額 370,000円</p> <p>[内訳]</p> <p>講師謝礼 90,000円 講座補助 180,000円 児童保険加入費 10,000円 反省会費 30,000円 事務費 10,000円 ボランティア交通費 30,000円 予備費 10,000円 年間会議費 10,000円</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」（第29回）</p> <p>子どもたちが今頑張っていることや将来の夢、世の中の動きや人権について、「こころの思い」として発表する場を提供。</p> <p>また、「こころの思い」を音楽という表現活動にのせて発表する場を提供。</p> <p>それぞれの発表を通して、地域住民が子どもたちを理解する一助とする。</p> <p>（内容）</p> <p>(1) 作文発表 桔梗内3小学校 各2～3名 桔梗が丘中学校 4名 計10～11名</p> <p>(2) 演奏 桔梗が丘中学校 音楽部</p> <p>(3) 実施日 桔梗が丘市民センター祭 2日目 11月2日（日）</p> <p>(4) 冊子配布 発表者、桔梗内各自治会、各校等尚、小学校作文発表者は、各校2名。 但し、6学年が3学級の小学校については、3名の発表も可。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額 180,000円</p> <p>[内訳]</p> <p>報償費 40,000円 音楽部謝礼・運送 100,000円 印刷費 20,000円 保険・予備費 20,000円</p> <p>予算額合計 550,000円</p>

令和7年度事業計画（案）の内容	予算額の明細
<p>1. 防犯カメラの設置 （目的）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 桔梗が丘地区の安心・安全を最優先</li> <li>・ 子どもに対する犯罪抑・不審者の動向把握</li> <li>・ 認知症による徘徊者・迷子の早期発見</li> </ul>	<p>予算額 200,000円</p>
<p>2. 桔梗が丘防犯（青色）パトロールの実施（桔梗が丘防犯パトロール隊）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青色回転灯装着車（1台）による地区内パトロール</li> <li>・ 実施要領：月4回の実施 部会員2名1組で桔梗が丘地区を4コース（A地区～D地区）に分けて巡回 （毎月5日・15日・20日・25日）</li> <li>・ 巡回時間：14時30分～概ね1時間弱</li> </ul>	<p>予算額 38,000円 （内訳）</p> <p>活動費 28,000円 雑費 10,000円</p>
<p>3. 命の赤い笛の贈呈 令和7年度4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 15,000円</p>
<p>4. 「地域の課題」を考える講演の開催 令和7年9月13日（土）10時～12時 桔梗が丘市民センター 講堂 「防災、防犯被害を考える講演会」</p>	<p>予算額 20,000円</p>
<p>5. 生活安全標語の募集 地域のコミュニティの輪を広げることを目的として区内の3小学校6年生を対象に募集する。</p> <p>1) 展示日程 未定 2) 展示場所 桔梗が丘市民センター（ギャラリー）</p>	<p>予算額 33,000円 （参加賞としての筆記具代）</p>
<p>6. 普通救命講習会の開催 開催年2回 開催月（10月・3月） 開催場所 名張消防署庁舎内 参加者数 1回15名 合計30名 講習内容 1. 止血法 2. 異物除去法 3. 心肺蘇生法 4. AED取扱法</p>	<p>予算額 2,000円</p>
<p>桔梗が丘”ほっとまち”構想と協調して事業を進める</p>	<p>予算額合計 308,000円</p>

令和7年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 環境を守る運動 地域の環境を守り育てる。</p> <p>1) 公園美化運動 地域事業部会、桔梗が丘みどりの会、地域ボランティアの皆様との協働連携作業で、桔梗の森公園のクリーン活動を2ヶ月に1回実施する。 (4, 6, 8, 10, 12, 2)月の原則第1月曜日午前(9時~10時)に実施する。</p> <p>但し、6月1日(日)は名張市クリーン大作戦に参加するため、桔梗が丘クリーン大作戦と称し、桔梗が丘地内幹線道路を2班に分かれクリーン作戦行う。 また、桔梗の森公園のクリーン活動も同時に実施する。 作業後のコーヒタイムで情報交換と親睦を図る。 ※雨天の場合は中止とする。</p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及び調査 子どもたちの集まる施設を中心に駆除及び調査を行う。 駆除及び調査は年2回(5月、10月)の予定</p> <p>①ききょうこども園 ②桔梗が丘幼稚園 ③桔梗が丘小学校 ④桔梗が丘東小学校 ⑤桔梗が丘南小学校 ⑥桔梗が丘南小、友だちクラブ(旧南幼稚園跡) 合計6施設を対象に実施する。</p> <p>※雨天の場合は作業日を変更</p>	<p>1. 環境を守る活動 予算額計 110,000円</p> <p>1) 公園美化運動 予算額 80,000円 (内訳) 参加者粗品、傷害保険 飲料水、花壇1式、雑費 65,000円 情報交換会 15,000円</p> <p>2) セアカゴケグモの駆除及び調査 予算額 30,000円 (内訳) 殺虫剤、傷害保険、講師料、雑費</p>

令和7年度事業計画（案）の内容	予 算 額 の 明 細
<p>2. 環境を知る活動 地域の自然を楽しみながら環境を知り、環境を守る大切さを知る。</p> <p>1) 桔梗が丘東小学校児童の自然体験学習支援 地域事業部会子どもたちと地域の絆づくり事業及び桔梗が丘みどりの会との協働連携作業。 場 所 名張市東山ふれあいの森 実施日 令和7年11月上旬予定</p> <p>2) バードウォッチング (桔梗が地域の自然を知る活動)  桔梗の森公園付近の散策 実施日 令和8年1月10日(土) (9時~10時30分) ※雨天の場合は1月17日(土)の予定</p> <p>3) ホタル観賞会 場 所 桔梗が丘5番町(シャックリ川) 実施日 令和7年6月14日(土) 午後7時30分~8時30分 ※雨天の場合は6月21日(土)の予定</p> <p>4) 「季節の便り」の発行及び掲示 年間5回程度桔梗が丘地内の生き物だよりや季節のみどころを、桔梗が丘市民センター内や桔梗の森公園内の東屋に掲示し紹介する。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>2. 環境を知る活動 予算額計 260,000円</p> <p>1) 桔梗が丘東小学校児童の自然体験学習支援 予算額 180,000円 (内訳) 自然体験学習関係費 冊子作成費、弁当費、バス輸送費 傷害保険、雑費</p> <p>2) バードウォッチング 予算額 30,000円 (内訳) 講師料、傷害保険、雑費</p> <p>3) ホタル観賞会 予算額 30,000円 (内訳) 講師料、傷害保険、雑費</p> <p>4) 「季節の便り」発行、掲示 予算額 20,000円 (内訳) 講師料、雑費</p> <p>予算額合計(1, 2) <u>370,000円</u></p>

令和7年度事業計画(案)の内容	予算額の明細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回、地域担当の民生委員が広報誌「陽だまり」を持って対象者を訪問し安否確認と相談・支援活動を実施。</li> <li>・民生委員児童委員活動を広く知ってもらうために「陽だまり」を各地域で回覧し読んでもらう。</li> </ul>	<p>予算額 40,000円 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年末、見守りの必要な世帯へ友愛品(プレゼント)を持って訪問。</li> <li style="padding-left: 20px;">75歳以上一人暮らし世帯</li> <li style="padding-left: 20px;">75歳以上高齢者のみの世帯</li> <li style="padding-left: 20px;">重度寝たきりや認知症の方がいる世帯</li> </ul>	<p>予算額 330,000円 友愛品購入費</p>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・81歳以上の高齢者が親睦と交流を図る。</li> <li>センター講堂、駐車場の混雑緩和、安全のため対象年齢を変更(現行80歳以上)参加費300円に変更</li> <li>・実施予定日:令和7年5月25日(日)</li> <li>・実施場所:桔梗が丘市民センター講堂</li> <li>・参加予定数:約200名</li> </ul>	<p>予算額 230,000円</p>
<p>4. いきいきサロン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内14か所の小地域で集い、高齢者同士近隣の絆を深めお互いの顔が見える中で友達づくりや絆作りの機会とする。</li> <li>・各サロンの年間計画に基づき実施。</li> </ul>	<p>予算額 440,000円</p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内3か所の障がい者グループホームとの交流</li> <li>・実施予定日:令和7年10月12日(日)</li> <li>・実施場所:桔梗が丘市民センター講堂</li> </ul>	<p>予算額 40,000円</p>
<p>6. ききょうなかよし広場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未就園児とその保護者の集い</li> <li>・実施日時:毎月第3火曜日 10時～</li> <li>・実施場所:桔梗が丘市民センター講堂</li> </ul>	<p>予算額 50,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>1,130,000円</u></p>

## 令和7年度 協議会会計 予算書(案)

## 収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R7年度予算	前年度予算比	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,043,400	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1 名張市交付金基本額	5,177,000	5,177,000	4,588,000	△ 589,000	ゆめづくり地域交付金
	2 〃(加算額)	5,077,600	5,077,600	5,042,800	△ 34,800	コミュニティ活動費
	3 〃(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 〃(人件費)	4,700,000	4,700,000	5,855,000	1,155,000	〃
	5 市社協交付金	568,000	538,640	568,000	0	社会福祉協議会
	小 計	15,822,600	15,793,240	16,353,800	531,200	
3 補助金	市社協補助金	140,000	150,000	140,000	0	いきいきサロン
4 雑収入	1 雑収入	300,000	301,987	270,000	△ 30,000	生活習慣病予防普及
	2 車両使用料	50,000	25,100	50,000	0	軽トラック利用料
5 負担金		4,954,000	4,969,000	4,968,000	14,000	人件費負担・お助けセンター
6 繰入金(財政調整積立金)		1,000,000	0	1,000,000	0	
	合 計	23,266,600	22,282,727	23,781,800	515,200	
7 繰越金		1,734,062	1,734,062	917,132	△ 816,930	
	総 合 計	25,000,662	24,016,789	24,698,932	△ 301,730	

## 支出の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R7年度予算	前年度予算比	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	10,224,000	10,224,000	10,344,000	120,000	職員給料
	2 報酬	0	0	0	0	
	3 社会保険料	100,000	141,067	170,000	70,000	労災 雇用保険
	小 計	10,324,000	10,365,067	10,514,000	190,000	
2 総務費	1 事業費(敬老費含む)	540,000	534,000	520,000	△ 20,000	敬老の祝い品
	2 費用弁償費	450,000	385,600	400,000	△ 50,000	各委員会、部会議出席
	3 会議費	150,000	335,191	250,000	100,000	定時総会冊子作成
	4 研修費	50,000	33,659	50,000	0	教育文化部研修会
	5 防犯防災費	300,000	300,000	300,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	150,000	154,000	100,000	△ 50,000	
	7 事務費	400,000	327,919	300,000	△ 100,000	コピー代他
	8 車両費	150,000	90,974	250,000	100,000	軽トラ任意保険・燃料
	9 地域事業部補助	150,000	150,000	150,000	0	お助け、絆づくり
	10 雑費	100,000	37,136	100,000	0	銀行振込手数料他
	小 計	2,440,000	2,348,479	2,420,000	△ 20,000	
3 企画運営費	事業費	300,000	300,000	200,000	△ 100,000	自主防災プロジェクト他
4 広報費	事業費	1,750,000	1,749,021	1,600,000	△ 150,000	ききょう通信
5 健康推進費	事業費	520,000	296,445	420,000	△ 100,000	らくらく体操 健康ハケンダ
6 住民交流費	イ 事業費	150,000	107,922	120,000	△ 30,000	ハッピーニューイヤーフェスタ
	ロ 桔梗まつり費	900,000	827,405	820,000	△ 80,000	ききょう祭り
	小 計	1,050,000	935,327	940,000	△ 110,000	
7 教育文化費	事業費	610,000	520,819	550,000	△ 60,000	結っずセミナー 材料費他
8 生活安全費	事業費	151,800	112,706	308,000	156,200	防犯パトロール、防犯カメラの設置
9 快適環境費	事業費	410,000	289,289	370,000	△ 40,000	里山体験学習冊子他
10 地域福祉費	事業費	1,110,000	1,104,904	1,130,000	20,000	陽だまりのつどい、友愛訪問
11 積立金	財政調整積立金	0	0	0	0	
12 予備費		1,257,262	917,132	1,204,132	△ 53,130	(及び繰越金)
13 コミュニティ活動費		5,077,600	5,077,600	5,042,800	△ 34,800	
	総 合 計	25,000,662	24,016,789	24,698,932	△ 301,730	

議案第7号 令和7年度地域事業部事業計画（案）及び特別会計予算（案）の承認に関する件

令和7年度地域事業部事業計画書（案）及び特別会計予算（案）の報告を次のとおり行います。

1. 地域事業部会 ほっとまち茶房ききょう
2. 地域事業部会 子どもたちと地域の絆づくり
3. 地域事業部会 みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）
4. 地域事業部会 ききょう農楽園
5. 地域事業部会 桔梗が丘お助けセンター

## 1. 地域事業部会 令和7年度ほっとまち茶房ききょう事業計画（案）及び特別会計予算（案）

令和7年度は、昨年度実施を行った職等の広報活動の効果もあり茶房利用者の増加が見込まれる状況です。更なる利用者の増員を図るための対策等を検討して賑わいのある憩いの居場所の提供を目指していきます。

多くの住民の皆さんが気軽に立ち寄り、安心・安全にふれあい交流の場となるよう、サービススタッフの「おもてなし」で、「ほっと一息つける居場所」にしていきます。

令和7年度の主な取り組み

### ○ 歌声喫茶の定期開催

歌声喫茶は、住民の要望も多く、毎月第4水曜日に定期開催を計画していきます。

### ○ 各種イベントの開催

本年度も皆様からの要望に応えるため「シリウス七夕コンサート」「シリウスクリスマスコンサート」「新春お楽しみ会」のイベントの開催を実施していきます。

ロビー展については、市民センターの賑わい創出と子供・若い世代の利用者増を図るための「園児作品展」「干支の絵馬展」を引き続き本年度も開催を実施していきます。

### ○ 新メニューの提供

昨年、夏季にアイスクリームを提供して、大変好評を頂きましたので、本年度もアイスクリームの販売を行います。新たなメニューを考案して皆様に提供していきます。

### ○ ロビー中柱（ほっとまち茶房ききょうギャラリー）の作品展示

中柱の作品展示を各サークル等のご協力を頂きながら開催していきます。

### ○ ボランティアスタッフの確保

円滑な運営を確保するため、スタッフの増員確保を図ります。

## 令和7年度ほっとまち茶房ききょう事業特別会計予算（案）

（収入の部）

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
利用料収入	750,000	コーヒー等 7500杯
市社協補助金	50,000	補助金、共同募金還付金
雑収入	33	預金利息
繰越金	46,667	令和6年度繰越金見込
合 計	846,700	

（支出の部）

（単位：円）

区 分	予 算 額	摘 要
運営経費	816,700	材料費、実費弁償、消耗品費等
予備費	30,000	茶房備品等購入資金積立
合 計	846,700	

## 2. 地域事業部会 令和7年度子どもたちと地域の絆づくり事業計画(案) 及び特別会計予算(案)

令和7年度においては、桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主体の3校合同の事業として引き続き通学路花いっぱい運動を中心に据えて、春は花の種をまき苗を育て、秋は花の苗を購入し、3校のボランティア組織が連携をとりながら花を育て、通学路を花いっぱいにして子どもたちと地域の絆を深めてまいります。また、令和7年度東山ふれあいの森での森林環境教育推進事業については、桔梗が丘東小学校児童を対象に実施します。実施に当たっては、快適環境部会・桔梗が丘みどりの会・森林づくり名張・地域ボランティア・PTA保護者の皆さんの支援をいただきます。

今後の子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会の大きな取組みとしては、重要性が叫ばれているコミュニティースクール活動の推進について、その活動の中心となる桔梗が丘地内3小学校の学校長・学校運営協議会長・各学校ボランティア組織代表者と桔梗が丘自治連合協議会の取りまとめ調整役として、情報交換及び連携を進めてまいります。具体的には、桔梗が丘地内3小学校それぞれの地域性に即した学校ボランティア組織のコミュニティースクール活動について、その独自性を尊重しつつ相互の連携も図りながら推進してまいります。また、子どもたちの放課後の居場所づくりについて、それぞれの学校地域でのボランティア組織の取組みを支援してまいります。

事業予算につきましては、名張市放課後子ども教室事業委託費及びみえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の助成を受け事業実施してまいります。

### 令和7年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計予算(案)

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
事業委託費	172,000	名張市放課後子ども教室事業
補助金	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
寄附金	20,000	
自治連合協議会負担金	50,000	
合計	342,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予算額	摘 要
報償費	72,000	サポーター等実費報償費
需用費	270,000	花種子、苗、土、資材、肥料他 環境教育推進事業用品
合計	342,000	

3. 地域事業部会 令和7年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業計画（案）  
及び特別会計予算(案)

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめ、ため池を中心に多くの自然緑地が残されています。

また、東山ふれあいの森など近隣にも里山が広がっています。その豊かな自然と緑は、住宅団地である桔梗が丘に住まいする住民にとって、かけがえのないものとなっています。名張市に散在するこういった自然緑地は、名張市の所有となっていますが財政難の折、細やかな管理は名張市の限られた予算の中で地域に委ねているのが現状であります。そういった中で、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした桔梗が丘地内の自然緑地については、桔梗が丘自治連合協議会の地域事業部会組織である“桔梗が丘みどりの会”が中心となって他の組織とも連携し保管理につとめているところであります。今後も継続して取り組みを進めてまいります。令和7年度において計画している主な事業の内容は、次のとおりであります。

- (1) 桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地の保管理に取り組みます。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）については、名張市から清掃の委託を受け作業実施します。また、枯木の伐倒処理及び市施行箇所以外の除草並びに諸々の所管理等についても一部名張市より委託を受け実施します。
- (3) 桔梗が丘自治連合協議会の子どもたちと地域の絆づくり事業組織、快適環境部会及び桔梗が丘東小学校並びにグリーンボランティア森林づくり名張等と連携し、東山ふれあいの森において環境教育推進事業に取り組めます。  
また、桔梗が丘自治連合協議会の様々な取組等にも参画します。
- (4) 自然環境の保全に取り組んでいる他の団体とも、趣旨が合致する範囲において連携した活動にも取り組みます。
- (5) 令和7年度名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業補助金の採択を受け、桔梗の森公園(10号公園)をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地や里山において枯木の伐倒処理・コナラ等実生植物の保護育成・除草・自然緑地にふさわしい植物の植栽保全等、みどり環境の整備と保全を図ってまいります。しかし、交付金の減額や施行箇所の増大からこの補助金については、前年度と同様の減額された額になります。

令和7年度みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）事業特別会計予算(案)

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
委託料	179,200	名張市(桔梗の森公園清掃) 79,200 名張市(枯木伐倒除草等) 100,000
みえ森と緑の県民税市町交付金 事業補助金	100,000	名張市
修繕整備積立金取崩	50,000	
雑収入	3,000	利息、寄付金、実費報償等
繰越金	98,012	前年度より繰越
合 計	430,212	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
需用費・備品購入費等	384,212	みえ森と緑の県民税交付金事業分 101,000 一般分 283,212
保険料	6,000	ボランティアスタッフ保険料
報償費	40,000	講師・スタッフ実費弁償
合 計	430,212	

令和6年度末修繕整備積立金残高決算額 850,000円  
 令和7年度取崩予算額 50,000円  
 令和7年度積立予算額 0円  
 令和7年度末修繕整備積立金残高予算額 800,000円

#### 4. 地域事業部会 令和7年度ききょう農楽園事業計画（案）及び特別会計予算（案）

ききょう農楽園は、農薬を使用しないで根菜類を中心に栽培を行い、協議会等のイベントやほっとまち茶房での即売会、お助けセンター配食サービスへの食材提供など、桔梗が丘住民の皆さんから好評をいただいています。

本年度も桔梗が丘住民の皆さんの支援による協働農園として、収穫物を提供し、栽培する野菜も根菜類だけでなく果菜類に挑戦していきます。

安心してききょう農楽園の活動に多くの住民が楽しく参加し、ふれあい交流の場となるようなイベントを企画し開催します。また、これらのイベント開催により、ききょう農楽園の事業に興味を持っていただき、本事業への参加者が増え、ききょう農楽園会員の増加につながるように努めます。

##### ・令和7年度の事業

- ① ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、玉ネギ、豆類の品質や収穫量向上
- ② ビニールハウスによる果菜類の育苗
- ③ 自治連合会、部会、プロジェクト、市民センター等との連携
- ④ ききょう農楽園主催の楽しい収穫体験イベントの企画開催  
（5月じゃがいも掘り、10月さつまいも掘りを開催予定）
- ⑤ ほっとまち茶房での即売会、桔梗まつり、健康フェスタへの出品

#### 令和7年度ききょう農楽園事業特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
会 費	71,600	
売上金・支援金	68,000	
雑収入	1,349	
繰越金	9,051	前年度繰越金
合 計	150,000	

(支出の部)

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
消耗品費	80,000	
雑費	60,000	
予備費	10,000	
合 計	150,000	

## 5. 地域事業部会 令和7年度桔梗が丘お助けセンター事業計画（案）及び特別会計予算（案）

桔梗が丘お助けセンターは、買い物、病院受診、食事の準備、庭の草刈等生活の上でちょっとした暮らしの困りごとを地域で助け合う「地域ささえあい活動」の活性化や実践に繋がる活動として日常生活支援・外出支援・配食支援活動の3部門の支援に取り組んでいます。

本年度は、諸物価の高騰や担い手不足の極めて厳しい運営環境にあります。名張市、社会福祉協議会、自治連合協議会の指導等をはじめ地域の皆様の協力を得て、支援活動を通じて一人でも多くの方が住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域づくり」に貢献できるように努めます。

併せて、これまでの活動をさらに充実・発展させるため、支援スタッフの確保など運営体制の整備・強化にも鋭意取り組めます。

### 令和7年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計予算（案）

#### 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
市補助金	1,500,000	要援護者等日常生活支援
社協助成金	800,000	地域福祉活動助成
自治連合協議会負担金	100,000	
利用料	5,110,000	日常生活支援 180,000円 外出支援 1,180,000円 配食支援 3,750,000円
雑収入	993	
繰越金	572,007	
合 計	8,083,000	

#### 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
総務費	1,411,000	電話料、リース料、パソコン、会議費等
日常生活支援費	192,000	管理費、消耗品
外出支援費	1,180,000	ガソリン代、保険料、研修費
配食支援費	5,100,000	食材費、光熱水費、消耗品費
予備費	200,000	
合 計	8,083,000	

議案第 8 号 令和 7 年度市民センター生涯学習事業計画（案）及び市民センター会計予算（案）の承認に関する件

別紙 9 令和 7 年度市民センター生涯学習事業計画（案）

別紙 10 令和 7 年度市民センター会計予算書（案）

## 学 級・教 室

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
① 親子竹細工教室	7月27日（金）	33,000円	赤目竹あかり [SDGsPr] 街おこし
② 健康教室	1月16日（金）	----円	「腸内細菌」と食べ物の消化 ヤクルト出前授業
③ 天体観察会	3月20日（金）	11,200円	冬の星座を天体望遠鏡で観察

## 講 座

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
④ なばりふるさと講座	7月 1日（火）	20,000円	なばりで古くから使われている 言葉と文化を学ぶ
⑤ AI・人工知能の進化	11月25日（火）	5,000円	おまかせ文章作成、無人自動 車運転などどこまで進化する のかを講義
⑥ “火縄銃”と “藤堂藩の戦術”	5月27日（火）	-----円	名張では藤堂藩の保護の下、 上小波田で火縄が作られてい た。
⑦ 映画鑑賞会	8月 3日（日） 2月 8日（日）	12,000円	話題作、親子で楽しめる作品 を上映

## 行 事

名 称	開催時期と回数	予 算	主 な 内 容
⑧ 市民センター祭	11月 1日（土） 11月 2日（日）	165,000円	・舞台発表 ・作品展示 ・ワークショップ
⑨ プチコンサート	12月20日（土）	150,000円	出演校 ・名張高校 ・名張青峰高校 ・桔梗が丘中学校音楽部

## 令和7年度 市民センター会計 予算書(案)

## 収入の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R7年度予算	対前年度予算比	摘要
1	指定管理料	11,679,822	11,679,822	12,216,000	536,178	管理業務受託
2	1 センター利用料	2,620,000	2,623,218	2,600,000	△ 20,000	サークル他センター利用料
	2 コピー利用料	920,000	1,109,875	1,000,000	80,000	自治会他コピー代
	小計	3,540,000	3,733,093	3,600,000	60,000	
3	その他収入	30,000	53,710	30,000	0	自動販売機電気代他
中計		15,249,822	15,466,625	15,846,000	596,178	
4	1 積立基金	0	0	0	0	
	2 光熱費負担金	210,000	297,000	300,000	90,000	お助け配食部負担分
合計		15,459,822	15,763,625	16,146,000	686,178	
5	繰越金	1,188,602	1,188,602	831,843	△ 356,759	
総合計		16,648,424	16,952,227	16,977,843	329,419	

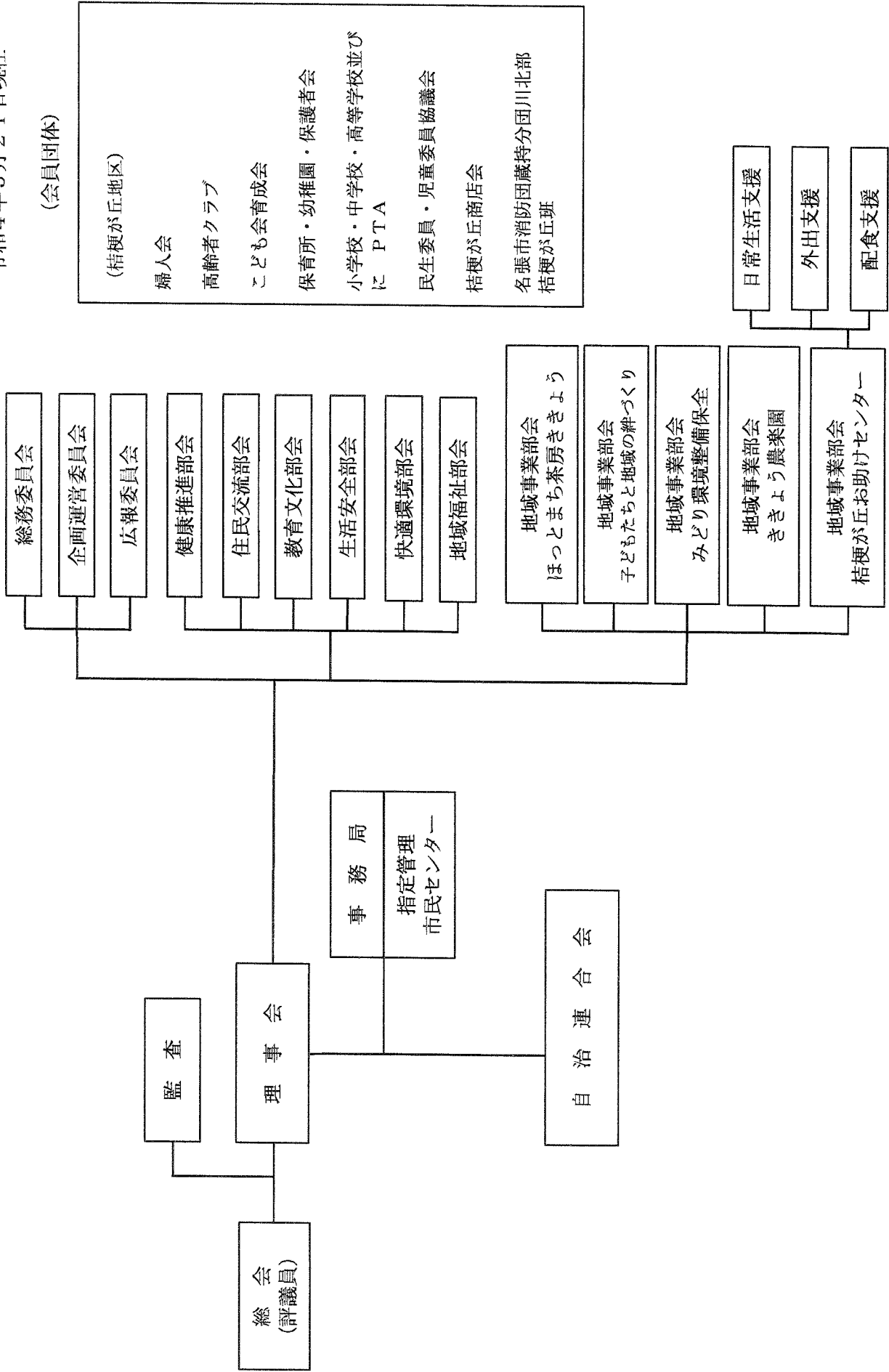
## 支出の部

(単位:円)

項	目	前年度予算	前年度決算	R7年度予算	対前年度予算比	摘要
1	1 消耗品費	900,000	730,076	800,000	△ 100,000	コピー用紙、インク他
	2 光熱水費	4,000,000	4,437,028	4,500,000	500,000	電気、ガス、水道
	3 修繕料	600,000	233,200	300,000	△ 300,000	大会議室エアコン修理予定
	4 電話料	100,000	96,761	100,000	0	
	5 委託手数料	3,350,000	3,327,297	3,350,000	0	夜間警備、館内清掃
	6 備品購入費	300,000	330,960	300,000	0	パソコン2台
	7 使用料及び賃借料	800,000	748,088	750,000	△ 50,000	印刷機リース代他
	8 車両費	200,000	268,346	150,000	△ 50,000	公用車保険料、燃料費
	小計	10,250,000	10,171,756	10,250,000	0	
2	1 報償費	100,000	103,410	100,000	0	プチコン・生涯学習講師料
	2 旅費	0	0	0	0	
	3 印刷製本費	0	0	0	0	
	4 郵便料	30,000	22,496	20,000	△ 10,000	ハガキ、切手
	5 事業費	300,000	302,352	300,000	0	センター祭・プチコンサート他
	6 雑費	20,000	28,870	30,000	10,000	振込手数料他
	小計	450,000	457,128	450,000	0	
3	負担金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
4	1 積立金	0	0	0	0	
	2 車両購入	0	0	0	0	
	3 設備・備品購入	0	0	0	0	
小計	0	0	0	0		
5	消費税	797,900	791,500	800,000	2,100	
6	予備費(繰越金)	450,524	831,843	777,843	327,319	
総合計		16,648,424	16,952,227	16,977,843	329,419	

桔梗が丘自治連合協議会組織図

令和4年5月21日現在



参考資料2 令和7年度自治会長・区長・評議員名簿

(自治会長・区長)

(評議員)

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
山 崎 正 之	1番町区	竹 内 英 雄	1番町区
関 田 昇	2番町第1区	松 田 英 人	2番町第1区
窪 正 利	2番町第2区自治会	小 川 毅 郎	2番町第2区自治会
吉 永 貴 彦	2番町第3区自治会	加 藤 千 明	2番町第3区自治会
森 澤 吉 明	3番町区自治会	田 畑 雅 司	3番町自治会
山 口 伴 尚	4番町区自治会	杉 中 清 哉	4番町区自治会
岡 田 圭 司	5番町第1区自治会	木 平 正 之	5番町第1区自治会
宮 本 文 也	5番町第2区自治会	小 西 善 英	5番町第2区自治会
岡 角 太 郎	5番町第3区自治会	高 崎 征 輝	5番町第3区自治会
野 中 慎 一 郎	6番町区自治会	今 井 登	6番町区自治会
高 野 賢 次	7番町第1区自治会	北 林 俊 秀	7番町第1区自治会
西 宮 剛 志	7番町第2区自治会	佐 藤 塚 道	7番町第2区自治会
白 岩 昌 紀	8番町第1区自治会	増 田 清 賢	8番町第1区自治会
武 仲 元 男	8番町第2区自治会	武 仲 生 子	8番町第2区自治会
久 保 善 紀	南第1区	大 西 栄 子	南第1区
吉 岡 和 男	南第2区	武 藤 豊	南第2区
林 秀 幸	南第3区	里 平 佳 代 子	南第3区
岡 田 志 穂	西1番町自治会	谷 口 香 織	西1番町自治会
南 ひ ろ み	西2番町自治会	藤 井 繁 光	西2番町自治会
小 石 雅 之	西3番町自治会	蘆 田 幸 人	西3番町自治会
高 木 克 典	西4番町自治会	岡 重 嘉 泰	西4番町自治会
水 谷 直 美	西5番町自治会	石 田 奈 津 子	西5番町自治会
安 田 美 智 子	西6番町自治会	片 山 聡	西6番町自治会
土 山 仁 希 子	西7番町自治会	堀 田 真 澄	西7番町自治会
(評議員)		寺 地 由 紀 子	婦人会
		雨 宮 松 雄	高齢者クラブ
		—	こども会育成会
		植 松 ゆ か り	保育所・幼稚園
		細 川 智 之	小・中学校 (PTA)
		桔 梗 寿 子	民生委員・児童委員協議会
		藤 本 由 紀 子	民生委員・児童委員協議会
		門 野 由 紀 子	民生委員・児童委員協議会
	木 平 臣 代 史	桔梗が丘商店会	
氏 名	選出団体	山 崎 晃 司	消防団
	地域事業部会	石 本 公 子	健康推進部会
林 ひ ろ み	ほっとまち茶房ききょう	杉 尾 み ど り	住民交流部会
清 水 克 也	子どもたちと地域の絆づくり	島 田 信 人	教育文化部会
山 田 紀 夫	みどり環境整備保全	山 崎 有 三	生活安全部会
在 間 康 明	ききょう農楽園	田 中 博 明	快適環境部会
大 谷 町 子	桔梗が丘お助けセンター	辻 森 美 知 子	地域福祉部会

## 桔梗が丘自治連合協議会規約

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘市民センター内に置く。

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいつくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。

(会員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体及び事業所は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者クラブ
- (4) 桔梗が丘地区こども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びにPTA
- (7) 桔梗が丘地区民生委員児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店会
- (9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班

3 桔梗が丘地区市民センター自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

## 第2章 評議員及び総会

### 第1節 評議員

(定数)

第9条 評議員の定数は、45名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 桔梗が丘自治会又は区 | 24名   |
| (2) 事業部会       | 6名    |
| (3) 地域事業部会     | 5名    |
| (4) 団体等        | 10名以内 |

(役割)

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、理事会に提案することができる。

(選出)

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、協議会会長（以下「会長」という）宛選出届けを提出する。

2 各事業部会及び地域事業部会の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選出後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定

時総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

## 第2節 総会

(構成と役割)

第13条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

(定時総会)

第15条 定時総会は、毎年事業年度終了後2ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第16条 会長は、評議員総数の3分の1以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から20日以内に臨時総会を開催しなければならない。

- 2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第17条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日5日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第18条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第19条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第20条 議長及び副議長の任期は、第12条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第21条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

- 2 議長は、第10条第2項に関して、研修や会議等を開催することができる。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第22条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第23条第3号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の3分の2以上の決するところによるものとする。

- 2 総会は、第17条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第23条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

- (1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項
- (2) 監事の承認に関する事項
- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項

- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第24条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第25条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

### 第3章 理事及び理事会

#### 第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は25名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会会長
- (7) 桔梗が丘お助けセンター代表
- (8) 桔梗が丘市民センター長
- (9) 会計責任者

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

## 第2節 理事会

(構成と役割)

第32条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招集)

第33条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第34条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議決)

第35条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第36条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第37条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

- 2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

## 第4章 自治連合会

(構成と役割)

第38条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

- 2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。
- 3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹事)

第39条 連合会に、代表幹事1名、副代表幹事1名及び幹事3名を置く。

(選出)

第40条 桔梗が丘24区を施行規則に定める4ブロックに分けるものとする。

- 2 幹事の選出は、前項に定める4ブロックの代表者の中から選出する。
- 3 代表幹事は4ブロックの代表者の互選、もしくは4ブロックの代表者が推薦し、連合会が承認した者とする。
- 4 互選により代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招集)

第41条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第42条 連合会は、区長等の3分の2以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議決)

第43条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第44条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) 地域事業部よりの要請及び協力体制に関する事項
- (7) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第45条 桔梗が丘24地区の区又は自治会(以下「自治会等」という)は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第46条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

## 第5章 委員会

(委員会)

第47条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会(以下「委員会」という)を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構成)

第48条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役職)

第49条 委員会に、委員長、副委員長を置く。

(選出)

第50条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第51条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第12条の規定を準用する。

(役 割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。

(招 集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(議 決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 議事録を作成し、委員長が署名する。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第 6 章 事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第7章 地域事業部会

(地域事業部会)

第67条 協議会に第5条に規定する事業を行うため「ほっとまち茶房ききょう」「子どもたちと地域の絆づくり」「みどり環境整備保全」「ききょう農楽園」「桔梗が丘お助けセンター」の5地域事業部会を置く。

2 各地域事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構成)

第68条 地域事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役職)

第69条 地域事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選出)

第70条 地域事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第71条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第72条 地域事業部会は、第5条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

2 独立採算制を原則とする。

(招集)

第73条 地域事業部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(議決)

第74条 地域事業部会の議事は、出席した部会員の過半集で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第75条 議事録を作成し部会長が署名する。

(設置)

第76条 協議会は、必要に応じて新たな地域事業部会を置くことができる。

2 新たな地域事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第8章 プロジェクト事業部会

(プロジェクト事業部会)

第77条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。

2 プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。

(構成)

第78条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては該当団体が指定する者をもって構成する。

(役職)

第79条 プロジェクト事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選出)

第80条 プロジェクト事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任期)

第81条 部会長及び副部会長の任期は、第12条の規定を準用する。

(運営)

第82条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。

2 運営は、独立採算制を原則とする。

(議決)

第83条 プロジェクト事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(議事録)

第84条 議事録を作成し部会長が署名する。

(報告義務)

第85条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9月に活動中間報告を、3月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。

2 プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。

3 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。

## 第9章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第86条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

4 市民センターの管理運営に関する事項は、「市民センター管理運営規定」に定める。

(施設)

第87条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘市民センター

(2) 桔梗が丘南市民センター

## 第10章 受託事業

(受託事業)

第88条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること（以下「受託事業」という）ができる。

(受託事業の執行)

第89条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

## 第11章 事務局

(事務局)

第90条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長（市民センター長兼務）と会計責任者を置く。
- 3 事務局の定数は10名以内とする。

(職務)

第91条 事務局の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
- (2) 市民センターの管理運営に関する事項
- (3) 協議会の事業及び市民センター活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
- (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
- (5) 名張市との連絡調整に関する事項
- (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
- (7) その他、会長が必要と認める事項

## 第12章 会計

(会計)

第92条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

- 2 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財産)

第93条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

- 2 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
- 3 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経費)

第94条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第95条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第96条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第97条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて収入及び支出をすることができる。
- 3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。

4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第 98 条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出納)

第 99 条 協議会及び市民センターの出納事務は、会計処理規程に基づき会計責任者の権限と責任において行う。

2 会計責任者は、毎年 9 月 30 日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。

3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

### 第 13 章 評価制度

(評価制度)

第 100 条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第 101 条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。

3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第 102 条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

### 第 14 章 監査

(監査)

第 103 条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監事)

第 104 条 監査業務執行のため監事を置く。

2 監事は 2 名とし、総会の承認を得て会長が任命する。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任期等)

第 105 条 監事の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(監査方法)

第 106 条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

2 定期監査は、会計年度終了後 2 ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 107 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

## 第15章 情報公開

(情報公開)

第108条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に全員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。

3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第109条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

## 第16章 雑 則

(監査請求)

第110条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第111条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第112条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

附 則

この規約は、平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成26年5月17日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成28年5月21日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

この改定規約は、平成29年5月20日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

この改定規程は、令和4年5月21日から施行し、令和4年4月1日から適用する。

この改定規定は、令和6年5月18日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

## 桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という)の規定に基づき、必要な事項を定める。  
(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1~14番地)、 7番町第1区(1街区及び1~14番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町)、8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、 5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、 南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、 南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、 西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

(1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

(2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

(3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業
- ② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業
- (2) 住民交流部会
  - ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
  - ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
  - ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
  - ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
  - ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業
- (3) 教育文化部会
  - ① 生涯学習の展開に関する事業
  - ② 青少年の健全育成に関する事業
  - ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
  - ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
  - ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業
- (4) 生活安全部会
  - ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
  - ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
  - ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
  - ④ 快適な交通環境づくりに関する事業
- (5) 快適環境部会
  - ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
  - ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
  - ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
  - ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
  - ⑤ 省資源及びリサイクルの展開に関する事業
- (6) 地域福祉部会
  - ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
  - ② 高齢者等を対象とした生きがいつくりの支援事業
  - ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(地域事業部会の事業範囲)

第5条 規約第67条第2項に規定する地域事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

- (1) ほっとまち茶房ききょう
  - ① 地域住民が気軽に立ち寄れる居場所（コミュニティーカフェ）の提供に関する事業
  - ② 各種イベント開催等を通じて地域住民同士のつながりづくりの支援事業
  - ③ サークル活動や園児・児童等の作品展示を通じて地域住民の生き甲斐づくりの支援事業
  - ④ 市社会福祉協議会と協力し、募金活動や食糧等の提供による生活支援事業
- (2) 子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会
  - ① 地域内の小中学校と連携し、コミュニティスクール活動の推進のため基本方針の検討・調整を図る事業
  - ② 地域内の3小学校と連携し、通学路花いっぱい運動を通じて子どもたちとの絆を深める事業
  - ③ 地域内の3小学校のそれぞれの活動を尊重しつつ、連携して共通の各種絆づくりの事業

- (3) みどり環境整備保全（桔梗が丘みどりの会）
  - ① 地域内の自然公園等について、市の部局と調整しながら保全管理作業の事業
  - ② 他の部会・団体等と共同し、地域住民の散策・憩いの場を維持清掃の事業
  - ③ 自然公園等を活かし、みどり資源の重要さを認識できる学習活動・イベント活動の事業
- (4) ききょう農楽園
  - ① 農薬を使用しない農業を通じて、農作業の魅力を分かち合う事業
  - ② 各種体験イベントを開催し、地域住民のふれあい交流を図る事業
  - ③ 協議会や地域の各種の行事に参加し、収穫物を提供する事業
- (5) 桔梗が丘お助けセンター
  - ① 日常生活のお困りごとを補助的に支援する日常生活支援事業
  - ② 外出困難・補助がない方を目的地に送迎する外出支援事業
  - ③ 食事の提供を宅配による見守りと、ふれあい交流を図る配食支援事業
  - ④ 上記事業を通じて地域の助け合い・見守り活動を支援する事業

(情報公開の手続)

第6条 規約第108条第3項に規定する情報公開の手続きは、第7条から第14条に定める。

(公開の情報)

第7条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限内にある資料とする。

(非公開の情報)

第8条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報
- (3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手続)

第9条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
- (2) 情報の使用目的
- (3) 情報の適正な使用の誓約
- (4) 請求者の住所及び氏名

(公開、非公開の決定)

第10条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第11条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第12条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第13条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第14条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第15条 規約第110条第2項に規定する監査請求の手続きは、第16条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第16条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第17条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手続)

第18条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 措置請求の要旨
  - イ 監査請求組織及び対象者
  - ロ 財務会計上の行為の内容
  - ハ 行為による損害の内容
  - ニ 請求措置の内容
- (2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第19条 監査結果は、請求のあった日から60日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成21年11月14日から施行する。

この施行規則は平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

この施行規則は令和7年3月22日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

# 会計処理規程

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第12章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という）の会計の処理に関する基準を定める。

(会計の実務)

第2条 会計の実務は、市民センター長の監督のもと、原則として会計責任者が行う。

(支出処理の承認)

第3条 会計責任者は、協議会会計の支出処理について、会長及び総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第4条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計責任者が管理する。

(収支報告書の作成)

第5条 会計責任者は、協議会会計及び市民センター会計毎に、別に定める収支報告書を四半期毎に作成し、理事会の承認を得るものとする。

(会計書類の保存及び処分)

第6条 会計に関する会計書類の保存期間は、次のとおりとし、管理表を作成し管理する。

- |                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 収支予算書及び収支決算書     | 5年 |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金通帳 | 5年 |
| (3) その他の関係書類         | 5年 |

## 第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第7条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は支払いの場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第8条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する「支出依頼書」に基づき行うものとする。

- 2 業務運営上必要あるときは、仮払いすることができる。
- 3 市民センター会計における支出は、会計伝票で行い、市民センター長の承認を要するものとする。ただし、一件5万円以上の支出については、会長の事前承認を要するものとする。
- 4 人件費の支出については会長の事前承認を要するものとする。

(銀行等金融機関との取引)

第9条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(金銭の管理)

第10条 会計責任者は、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

- 2 前項の手元現金の保有限度額は、原則20万円とし、その受払い及び保管は、会計責任者があたる。
- 3 協議会会計及び市民センター会計における手元現金以外は、金融機関に預金するものとする。
- 4 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(残高照合)

第11条 会計責任者は、開館日に、現金出納締め切り後、手元現金を現金出納帳と照合しなければならない。

- 2 会計責任者は、四半期毎に預金残高について、預金先金融機関の通帳等と収支報告書残高を照合しなければならない。

### 第3章 契約

(契約書の作成)

第12条 契約を締結しようとするときは、会計責任者はその履行に関し必要な内容を記載した契約書を確認し管理しなければならない。

(契約の締結)

第13条 契約の締結は、会長が行うものとする。

### 第4章 予算

(予算の執行と流用)

第14条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに市民センターの年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

- 2 規約第97条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。
- 3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。
- 4 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決裁により行うことができる。また、理事会がやむを得ない事情が生じたと認めたときは、「項」間の流用を行えるものとする。
- 5 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

### 第5章 雑則

(規程の改廃)

第15条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この改定規程は、平成 29 年 4 月 22 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規程は、令和 4 年 5 月 21 日から施行し、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規程は、令和 7 年 3 月 22 日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。



## 桔梗が丘の人口と世帯数

令和7年4月1日現在

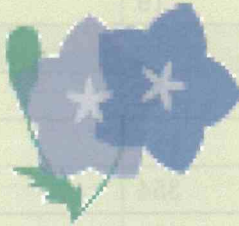
町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	302	601	276	325
桔梗が丘2番町	566	1,264	594	670
桔梗が丘3番町	409	860	397	463
桔梗が丘4番町	505	1,089	512	577
桔梗が丘5番町	1,074	2,362	1,136	1,226
桔梗が丘6番町	268	563	268	295
桔梗が丘7番町	291	534	247	287
桔梗が丘8番町	535	1,007	484	523
桔梗が丘地区計	3,950	8,280	3,914	4,366
桔梗が丘南1番町	229	498	235	263
桔梗が丘南2番町	146	292	133	159
桔梗が丘南3番町	231	493	236	257
桔梗が丘南4番町	19	36	18	18
桔梗が丘南地区計	625	1,319	622	697
桔梗が丘西1番町	208	511	244	267
桔梗が丘西2番町	131	313	146	167
桔梗が丘西3番町	354	878	422	456
桔梗が丘西4番町	291	770	377	393
桔梗が丘西5番町	197	646	326	320
桔梗が丘西6番町	191	479	239	240
桔梗が丘西7番町	109	312	157	155
桔梗が丘西地区計	1,481	3,909	1,911	1,998
合計	6,056	13,508	6,447	7,061

**桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘市民センター内）**  
 名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4  
 電話番号 0595-65-1206  
 桔梗が丘市民センター  
 ホームページ <https://www.emachi-nabari.jp>  
 メールアドレス [kikyou-ko@emachi-nabari.jp](mailto:kikyou-ko@emachi-nabari.jp)

桔梗が丘自治連合協議会ホームページ	LINE 公式アカウント	Facebook 公式アカウント
		 <small>桔梗が丘自治連合協議会</small>

住民の人口と世帯数 世帯別人口と世帯数

世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
252	878	601	202	702	2,022
870	2,947	1,284	3,852	1,698	4,956
485	1,457	880	2,640	1,008	2,822
877	2,632	1,088	3,264	1,296	3,888
1,828	5,484	2,385	7,155	3,174	9,522
285	868	585	1,755	698	2,094
287	861	544	1,632	691	2,073
523	1,569	1,007	3,021	1,176	3,528
286	858	586	1,758	745	2,235
285	855	488	1,464	528	1,584
188	564	202	606	246	738
287	861	488	1,464	691	2,073
18	54	38	114	48	144
687	2,061	876	2,628	1,176	3,528
287	861	511	1,533	691	2,073
187	561	312	936	408	1,224
488	1,464	878	2,634	1,008	2,822
282	846	370	1,110	491	1,473
320	960	448	1,344	587	1,761
248	744	478	1,434	691	2,073
188	564	312	936	408	1,224
688	2,064	876	2,628	1,176	3,528
1,082	3,246	1,408	4,224	1,698	5,094



群馬県群馬県庁（〒370-8570 群馬県高崎市五井町一丁目）  
 企画課 企画係 電話：0273-62-1209  
 群馬県庁ホームページ

ホームページ <https://www.pref-gunma.jp>  
 メールアドレス [kikou-kosaku@pref-gunma.jp](mailto:kikou-kosaku@pref-gunma.jp)

<p>Facebook 公式アカウント</p> 	<p>LINE 公式アカウント</p> 	<p>群馬県庁の公式ホームページ</p> 
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------